

令和 8 年第 2 回 泉区区づくり推進横浜市議員会議

令和 8 年 6 月 11 日（木）午後 2 時 00 分から
泉区総合庁舎 4 階 4 A B C 会議室

1 座長選出

2 区長あいさつ

3 令和 8 年度泉区運営方針について 【資料 1】

4 令和 8 年度泉区個性ある区づくり推進費の執行計画について 【資料 2】

5 その他

(1) 横浜市都市計画マスタープラン地域別構想（区プラン）改定について
【資料 3】

(2) 泉区内における主な事業箇所について 【資料 4】

I 基本目標

令和8年度は、「市民の実感」を最上位目標としてまとめた、「横浜市中期計画2026-2029」の初年度です。

市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら、これまで築いてきた絆を大切に、泉区への愛着が高まる取組を推進することにより、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。

泉に咲く 笑顔と絆 未来へと



泉区では、中期計画を踏まえ、区民ニーズを的確に捉えて、「市民目線」での柔軟な発想と手法により、あらゆる世代の皆様から「住むなら泉区」と実感いただける取組を推進します。

<目標達成に向けた施策>

1 にぎわいの創出と発信による魅力づくり

2 区民の皆様とともに育む持続可能な地域づくり

3 安全・安心のまちづくり

4 あらゆる世代がいきいきと暮らせる繋がりづくり

5 信頼される区役所づくり～チーム泉～

区制40周年の機運を横浜グリーンエキスポへ！

令和8年は、泉区制40周年という大きな節目の年です。また、翌年3月には、いよいよ横浜グリーンエキスポが開幕します。地域の絆の深化、未来への期待感を高める取組と、横浜グリーンエキスポの来場意欲の醸成等に泉区一丸となって取り組みます。



泉区制40周年記念ロゴマーク

区民・団体・企業の皆様、行政が一体となり、令和8年12月まで様々な取組を行います



区内小学校による機運醸成の取組

GREEN×EXPO2027
開催期間：令和9年3月19日から9月26日

令和8年度 泉区 運営方針

Ⅱ 目標達成に向けた施策

区民の皆様から共感・納得いただける施策を展開し、あらゆる世代・多様な市民の皆様が自分らしくいきいきと暮らすことのできるまちづくりを進めます。

1 にぎわいの創出と発信による魅力づくり

泉区ならではの農や伝統文化などの魅力を区内外の方々に実感していただくため、泉区への愛着心を高めるシティプロモーションを行います。

また、都市計画マスタープランの区別計画の検討を進め、農や伝統文化、深谷通信所跡地等の地域特性を生かしたまちづくりを進めます。

区制40周年に際し、地域の絆の深化や賑わい創出を行い、定住・転入につなげます。

2 区民の皆様とともに育む持続可能な地域づくり

持続可能な地域活動が行われるよう、「地域支援チーム」によるきめ細かな各地区への支援を継続し、地域活動団体や自治会町内会を支援するとともに、担い手不足の解消や様々な世代の参加を促進します。

また、横浜グリーンエキスポの来場につながる期待感・高揚感の醸成とあわせて、身近に取り組める脱炭素化行動の啓発を推進します。

3 安全・安心のまちづくり

横浜市地震防災戦略や横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)を踏まえ、地域における自助・共助の取組を推進し、公助の取組と機能的につなげます。これにより、区内の災害対応力の向上、地域の防犯対策や交通安全対策の強化、インフラ施設の適切な管理に取り組み、安全に安心して暮らせるまちづくりを進めます。

4 あらゆる世代がいきいきと暮らせる繋がりづくり

地域の支え合いによって、誰もが安心して暮らせるまちをつくるため、「泉わくわくプラン(泉区地域福祉保健計画)」や「泉区アクションプラン」を推進します。

また、「子育てに優しいまち泉区」の実現に向け、妊娠期から子育て期まで切れ目のない、孤立しない支援の充実を図ります。

5 信頼される区役所づくり～チーム泉～

最も身近な行政機関として、基幹業務にしっかりと取り組みます。質の高いサービス提供により、区民の皆様の生活を支え、信頼される行政運営を推進します。

また、区役所一丸となって、区制40周年、横浜グリーンエキスポを盛り上げます。

令和8年度 泉区 運営方針

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

区民の皆様の信頼に応えます！

職員一人ひとりが、区民の皆様の「声」に耳を傾け、気持ちに寄り添い、ニーズを的確に捉えて課題解決に取り組むとともに、正確で親切・丁寧な行政サービスを提供していきます。

区役所全体で地域支援に取り組みます！

区役所の各部署が連携して、地域の皆様と顔の見える関係を深め、地域の状況や課題を一体的に把握します。各部署の専門性を活かしながら、区役所全体で地域支援・地域課題の解決に取り組んでいきます。

「チーム泉」一丸で取り組みます！

市民目線とスピード感、全体最適の視点で、部・課の垣根を超えて「チーム泉」一丸となり、多様な課題に対応します。職位や所属に捉われない円滑なコミュニケーションにより、組織力の強化を進めます。

【参考】主な事業・取組

1 にぎわいの創出と発信による魅力づくり

泉区ならではの魅力発信 政策群12 施策群27

・居住地として選ばれる魅力づくりと暮らしやすさの情報発信

泉区制40周年 政策群12 施策群27

・泉区に対する関心や愛着を高める取組実施。地域の絆の深化や賑わい創出、定住促進

40年の絆を力に、
ずんずん進もう、明日へ。未来へ！



地元食材を使用した
ケーキ作りイベント

伝統文化の保存・普及・継承 政策群10 施策群23

・横浜いずみ歌舞伎、太鼓・お囃子、相模風の 保存や普及を担う活動を支援

「農」の魅力発信 政策群14 施策群32

・区内農畜産や地産地消の情報発信
・地産地消マルシェや農体験等のイベント開催を通じ、区民等が農に触れ、身近に感じる機会の創出

都市計画マスタープラン泉区プランの改定

政策群12 施策群27

・令和7年5月全市プランの改定を踏まえ、都市計画マスタープラン「泉区プラン」の改定に向けた検討



横浜いずみ歌舞伎



地産地消体験イベント

2 区民の皆様とともに育む持続可能な地域づくり

担い手不足の解消 政策群8 施策群16

- ・地域主体の課題解決の支援
- ・地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」の活用も踏まえた相談体制の強化
- ・「泉わくわく応援隊」による子どもたちの地域活動への参加と多世代交流の促進

商店街のにぎわいづくり 政策群11 施策群25

- ・泉区商店街連合会加盟の飲食店と協働したコラボキャンペーン等による、にぎわいづくりと活性化



泉わくわく応援隊

グリーン社会の実現に向けて 政策群13 施策群28

- ・区民目線での身近な脱炭素行動の普及啓発
- ・エコキャンペーンや企業と連携したワークショップ等を通じ、各家庭における脱炭素化への行動変容促進

横浜グリーンエキスポの来場意欲の醸成

政策群13 施策群28

- ・区内装飾やイベント開催による来場意欲の向上
- ・愛護会の活動支援等を通じた緑環境の保全



公式マスコットキャラクター
トウキョウトウンク



愛護会による花壇づくり

3 安全・安心のまちづくり

地域防災力の向上と防災体制の整備強化

政策群2 施策群3、4

- ・災害時を想定し、区災害対策本部(区役所)と各地域防災拠点等が連携した訓練の実施
- ・地域の防災活動への支援やイベントの実施を通じた担い手の育成
- ・多様な広報による区民の防災意識の向上
- ・発災時の適切な体制の整備



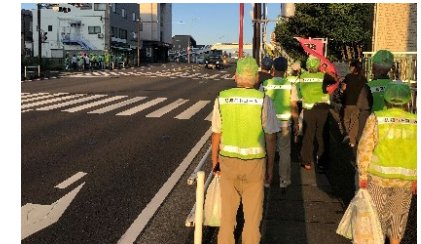
地域防災拠点での訓練

防犯対策 政策群2 施策群3

- ・新たに策定される市の防犯計画の方向性に基づき、安心を実感できる取組を推進
- ・地域・団体・事業者・警察との連携や啓発・講習会等を通じた、防犯活動の推進

インフラ施設の適切な管理 政策群1 施策群2

- ・道路、河川、下水道、公園等の日常の点検、修繕、改良・更新等の適切な実施



地域と連携した合同防犯パトロール

4 あらゆる世代がいきいきと暮らせる繋がりづくり

誰もが安心して自分らしく暮らせるまちへ

政策群8 施策群16

- ・第5期泉わくわくプラン初年度として、周知・啓発を実施
- ・泉区アクションプランを推進し、高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくり
- ・区内障害福祉事業所を巡るシールラリーなどを通じ、障害等への理解を広め、障害児・者の社会参加を促進



泉わくわくプラン推進イベント

子育てに優しいまち泉区 政策群4 施策群6

- ・地域の施設が親子の居場所や相談の場として身近にあることを伝え、区全体で子育てを応援
- ・子どもの心の育ちの基盤である「愛着」の大切さを共有しながら、子ども一人ひとりの健やかな育ちを応援
- ・子どもの交通事故未然防止を目指し、地域とともに通学路の交通安全対策を推進



泉区おでかけ応援シールラリー

5 信頼される区役所づくり ～チーム泉～

総務課

「チーム泉」の一体感の醸成、組織力の強化に取り組みます。防災・減災の取組を進め、区民の皆様の安全・安心をお守りします。利用しやすい区庁舎環境整備、適正な予算管理、選挙・統計業務を進めます。

区政推進課

区制40周年や横浜グリーンエキスポの開催に向け、区の旗振り役として、各課や地域の皆様と連携し、居住地として魅力的なまちづくりを進めます。

地域振興課

住民同士のつながりを大切にし、安全で安心して暮らせるまちのために、自治会町内会や地域団体等の活動を支援します。

泉区一丸となって区制40周年を盛り上げます！

記念式典/記念誌部会、文化事業部会、スポーツ・健康事業部会、広報啓発部会の全5部会に分かれて取り組んでいます。(所属部会ごとに四角囲みで色分けしています。)

戸籍課

戸籍や住民登録などを行う身近な窓口として、親切・丁寧で分かりやすいご案内に努めます。

また、マイナンバーカードの交付・更新を適切に対応し、行政手続のデジタル化の基盤を支えています。

税務課

個人情報の保護に配慮し、市税の公平、適正な賦課徴収を実施します。

また、市民・納税者の皆様の視点に立ち、分かりやすい説明を心掛け、お客様の満足度向上に取り組みます。

区会計室

会計事務を迅速・正確に行い、職員の会計知識向上を図りながら、各課の事業をサポートします。また、窓口対応やお問合せには、分かりやすい説明で親切・丁寧に 対応をします。

福祉保健課

互いに支え助けあうまちを目指し、関係機関等と連携しながら地域で活動する方々を支援していきます。

また、心身ともに健やかな生活を送るために、健康づくりの取組を進めます。

生活衛生課

食と薬、生活環境の衛生・安全、ペットの適正飼育と防災対策等について、分かりやすく正確な情報をお伝えし、地域の皆様の安全・安心な生活をサポートします。皆様に役立つ講習会等を実施します。

高齢・障害支援課

高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域や事業者、協力機関等と連携して、サポートを行います。

こども家庭支援課

妊娠期から子育て期の、子どもとその家族への切れ目のない支援を、関係機関と連携して丁寧に行うことで、一人ひとりの子どもたちの健やかな成長を支えます。

生活支援課

様々な事情により生活にお困りの方に対して、一人ひとりに寄り添いながら一緒に考え、自立に向けたサポートをします。

保険年金課

国民年金や国民健康保険などを安心して利用できるように、お客様の立場に配慮した、「正確」「迅速」「丁寧」な対応、「分かりやすい説明」を行います。

保育園(和泉・北上飯田)

安心できる環境の中で、一人ひとりの主体性を大切に保育し、地域に向けても楽しい子育ての応援をしています。また、各保育・教育施設と連携し、区全体の保育の質の向上を図ります。

泉土木事務所

インフラ管理のプロとして、社会変化や気候変動などを的確に捉え、地域とともに、道路、河川、下水道、公園を適切に管理します。
また、災害時の被害の最小化に全力で取り組みます。

令和8年度 泉区個性ある区づくり推進費 執行計画



令和8年6月11日

泉 区

令和8年度泉区予算総括表

(単位:千円)

1 区分別総括表

	令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引額 (A)-(B)	備 考
自主企画事業費	97,092	96,543	549 (0.57%)	
統合事務事業費	38,954	38,984	△ 30 (△0.08%)	
区庁舎・区民利用施設管理費	700,830	679,515	21,315 (3.14%)	
計	836,876	815,042	21,834 (2.68%)	

2 内訳

(1)自主企画事業費

施 策	令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引額 (A)-(B)	主な事業
施策1 にぎわいの創出と発信による魅力づくり	29,473	26,991	2,482 (9.20%)	・定住・転入促進事業【重点】 ・まちづくり推進事業 ・区制40周年記念事業【重点】
施策2 区民の皆様とともに育む持続可能な地域づくり	22,874	22,271	603 (2.71%)	・地域力支援事業【重点】 ・自治会町内会振興事業 ・脱炭素化推進事業
施策3 安全・安心のまちづくり	25,180	26,696	△ 1,516 (△5.68%)	・防災対策事業【重点】 ・防犯対策推進事業 ・交通安全対策推進事業
施策4 あらゆる世代がいきいきと暮らせるつながりづくり	19,565	20,585	△ 1,020 (△4.96%)	・泉わくわくプラン推進事業【重点】 ・泉区地域包括ケア推進事業【重点】 ・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援充実事業【重点】
計	97,092	96,543	549 (0.57%)	

(2)統合事務事業費

区 分	令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引額 (A)-(B)	備 考
統合事務費	22,081	22,313	△ 232 (△1.04%)	生活保護や戸籍・住民登録等に係る事務費
統合事業費	16,873	16,671	202 (1.21%)	広報よこはま泉区版の発行や市民相談、各種委員の活動費
計	38,954	38,984	△ 30 (△0.08%)	

(3)区庁舎・区民利用施設管理費

区 分	令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引額 (A)-(B)	備 考
区庁舎、土木事務所	177,838	178,868	△ 1,030 (△0.58%)	
公会堂	44,008	42,038	1,970 (4.69%)	
地区センター等	175,301	168,399	6,902 (4.10%)	地区センター、集会所
ログハウス	9,894	10,365	△ 471 (△4.54%)	こどもログハウス
区民文化センター	118,519	115,391	3,128 (2.71%)	
老人福祉センター	43,649	41,990	1,659 (3.95%)	
コミュニティハウス	73,511	70,919	2,592 (3.65%)	
スポーツセンター	50,086	40,469	9,617 (23.76%)	
広場・遊び場	1,164	1,176	△ 12 (△1.02%)	子供の遊び場、町のはらっぱ、スポーツ広場
区庁舎・区民利用施設修繕費	6,860	9,900	△ 3,040 (△30.71%)	
計	700,830	679,515	21,315 (3.14%)	

令和8年度 泉区個性ある区づくり推進費 執行計画

(予算額(千円))

施策1 にぎわいの創出と発信による魅力づくり(7事業)

予算額: 29,473千円(R7年度: 26,991千円)

1 定住・転入促進事業 重点	R8予算額	R7予算額
	6,472千円	8,178千円

区政推進課

子育て世代をはじめとする泉区内外の多くの人に「住み続けたい」「住みたい」と感じてもらうため、区民をはじめとする多様な主体とともに、居住地として選ばれる魅力づくりと泉区の暮らしやすさの情報発信を進めます。また、区内の大型商業施設「ゆめが丘ソラトス」を活用したイベントを実施するとともに、区制40周年という節目を迎えた泉区をさらに盛り上げるため、様々な企画を展開します。

(1) 魅力発信プロモーション(2,520)

交通アクセスや子育て環境、水と緑に恵まれた生活環境等の泉区の魅力を効果的にPRするため、特設PRサイト「いずみくらし」やSNS広告、いずみくらし冊子等、様々な媒体を活用して発信します。

(2) 多様な主体との協働による魅力創出プロモーション(3,052)

泉区内外の多くの方々に泉区に愛着と関心を持ってもらうため、区民をはじめとする多様な主体とともに泉区の魅力を発信します。

ア 区民等の地域ライターが多様な視点で泉区を取材し、地域の魅力を特設PRサイト「いずみくらし」で発信します。区制40周年記念として、様々な分野で活躍されている方々へのインタビュー企画を実施します。

イ 「泉区ファン」同士のネットワークの強化を図る取組を引き続き実施し、泉区に関わる多様な主体が連携して相乗効果を発揮する情報発信を図ります。

ウ 子どもに人気がある、泉区マスコットキャラクター「いっずん」のグッズを販売し、泉区への愛着心向上を図ります。

(3) 魅力体感プロモーション～ゆめが丘発～(900)

泉区内外の多くの方に泉区の魅力を知ってもらうため、「ゆめが丘ソラトス」を活用し、泉区の魅力を発信・体感する各種イベントを企画します。

2 いずみ文化振興事業 地域振興課	R 8 予算額	R 7 予算額
	3, 4 4 6 千円	3, 4 4 6 千円
泉区の文化振興を図るため、区内の文化団体による作品等の創作、展示、発表の活動を支援するとともに、泉区における伝統文化の保存・普及・継承の取組を推進します。 (1) 文化振興事業（3 4 6） ア 泉つるし飾り展 区民手作りのつるし飾りを、区民ホールに展示します。（2月） イ 区内文化団体の展示・発表支援 区内文化団体が区民ホール等で実施する作品展示や音楽などの発表を支援します。 (2) いずみ伝統文化保存事業（3, 1 0 0） 泉区の伝統文化である「横浜いずみ歌舞伎」「太鼓・お囃子」「相模凧」の保存・普及・継承を図る泉伝統文化保存会の活動を支援します。 また、区の魅力発信及び当該事業の周知を目的として、主に横浜いずみ歌舞伎公演の開催時期等に併せて交通機関や商業施設において広報を展開します。 いずみ相模凧揚げ会：5月5日 太鼓・お囃子フェスティバル：6月21日 横浜いずみ歌舞伎公演：10月17日、18日 横浜いずみ歌舞伎衣装・小道具展：10月		

3 農を生かしたまちづくり事業 区政推進課	R 8 予算額	R 7 予算額
	1, 2 9 0 千円	1, 6 1 0 千円
泉区の重要な資源である農について、様々なコンテンツを通じて普及啓発を行うことで、区内外の多くの人に魅力を発信し、農への理解を深めます。 (1) 農を生かしたまちづくり事業（1, 2 9 0） 直売所・収穫体験農園マップの改訂・発行により、区内農家や地産地消に関する情報を発信します。また、援農団体と連携した講座や地産地消マルシェ等のイベントをとおり、区民等が農に触れ、身近に感じられる機会を創出します。 「親子でわくわくげんきまつり」プチマルシェブース出店：6月7日 「農講座」開催：7月12日 「泉味自慢」改訂版発行：1月 ○ 援農コーディネーター支援事業【みどり環境局事業】（1 0 0） 労働力が不足している農家と、農家への手伝いを希望している市民を結びつける、援農団体の活動を支援します。 ○ 身近に農を感じる地産地消の推進事業【みどり環境局支配】（6 0 0） 地産地消のPRや情報発信を通じて、市民が地産地消を身近に感じられる取組を推進します。		

4 水・緑・みち魅力づくり支援事業 泉土木事務所、区政推進課	R 8 予算額 1, 8 0 2 千円	R 7 予算額 1, 8 5 7 千円
泉区の歴史と文化を育んできた河川や緑の自然環境を地域資源として活用し、地域団体等と連携しつつ、泉区の特性を生かした魅力ある地域づくりを進めます。 (1) 愛護会活動支援（1, 0 2 2） 和泉川や立場駅前広場等で活動する団体に花苗等の提供や熱中症対策支援を行うとともに、各団体の活動をPRし、持続可能となる活動を支援します。 和泉遊水地における菜の花種まき : 10 月 立場駅前交通広場における花苗提供 : 5 月、10 月、3 月 ○ <u>みどり保全創造事業費【みどり環境局区配】（1, 4 0 0）</u> <u>横浜みどりアップ計画の一環として、公園愛護会やハマロード・サポーターが行う公園・駅前広場における花壇整備を支援します。</u> (2) 愛護会交流支援（6 0 5） 公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーター相互の交流を促進するため、視察会や交流会を実施し、活動意欲の向上を図るとともに、新たな担い手確保につなげます。 視察会 : 9～11 月 交流会 : 2 月 (3) 緑環境保全活動支援（1 7 5） 地域資源のひとつである貴重な緑環境を守る活動を支援します。 ○ <u>保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成事業【みどり環境局区配】（2 6 6）</u> <u>横浜みどりアップ計画の一環として、小学校外壁の緑化維持管理を行います。</u>		

5 まちづくり推進事業 拡充 区政推進課	R 8 予算額 7, 1 1 3 千円	R 7 予算額 6, 5 1 0 千円
まちづくりに係る企画調整、深谷通信所跡地中央広場等の施設の維持管理を通じて、便利で快適に暮らせるまちづくりの推進に取り組みます。 また、深谷通信所跡地の都市計画手続が着実に進むよう、関係局と連携して取り組みます。 (1) 深谷通信所跡地等活用事業 (6, 4 3 8) 深谷通信所跡地内の一部区域を区民が利用できる広場として開放するため、日常的な管理運営及び定期的な草刈りを行います。また、広場活用及び跡地利用計画をPRするためのイベント等の取組を実施します。(イベント: 11 月 28 日) (2) 企画調整・まちづくり推進事業 (6 7 5) 拡充 都市計画マスタープランの区プラン改定に向けた検討を行います。 また、泉区深谷通信所返還対策協議会の運営を支援します。		
深谷通信所跡地利用基本計画に基づき、公園、公園型墓園、道路の令和9年の都市計画決定に向け、都市計画審議会等の都市計画手続や、環境影響評価書作成等の環境影響評価手続を進めます。 ○ 跡地利用推進事業【都市整備局事業】(5, 9 0 0) 跡地利用に関する全体調整を行うとともに、暫定利用期間中の本市管理区域の維持管理を行います。 ○ 深谷通信所跡地利用関連道路計画検討事業【道路・交通政策局事業】(2 0, 0 0 0) 外周道路や、外周道路と環状3号線・環状4号線を結ぶ連絡道路の整備に関する検討、手続等を進めます。 ○ 大規模施設跡地等墓地整備事業【健康福祉局事業】(3 0, 0 0 0) 深谷通信所跡地での公園型墓園の整備に関する検討、手続等を進めます。 ○ 米軍施設跡地の公園の事業推進【みどり環境局事業】(6 8, 0 0 0) 深谷通信所跡地での公園整備に関する検討、手続等を進めます。		

6 広報事業		R 8 予算額	R 7 予算額
	区政推進課	3, 8 5 0 千円	4, 3 9 0 千円
「伝わる」広報を実践し、区民の行動変容につなげるため、ホームページや定期刊行物、SNS、地域メディア等の各種媒体を効果的に活用し、区民に行政情報や地域・生活情報、区の魅力等を適時的確に情報発信します。			
(1) 泉区生活・防災マップ作成事業（1, 1 2 0） 区内の町区域や各種施設などを網羅した生活地図と地域防災拠点などの防災地図をまとめた「生活・防災マップ」を作成・発行します。（3月）			
(2) 泉区生活便利帳作成事業（5 2 0） 区民に必要な生活情報をまとめた「泉区生活便利帳」を改訂し発行します。（3月）			
(3) 泉区広報戦略事業（2, 2 1 0） 区民の必要とする情報を戦略的に情報発信します。地域メディアとの連携や「#住むなら泉区」ロゴマークの普及などを進めます。 また、ホームページやSNS活用を通じて区政に関する情報を発信します。 併せて、区制 40 周年に関する広報も積極的に展開します。			
○ 広報よこはま発行事業【統合事業費】（8, 0 9 1） 「広報よこはま泉区版」を、市版との一体感を保ちながら、編集・発行し、全世帯配布に取り組みます。			

7 区制 40 周年記念事業 重点 拡充	R 8 予算額	R 7 予算額
	5, 5 0 0 千円	1, 0 0 0 千円
区政推進課		
区民の泉区に対する関心や愛着を高める取組を実施・検討し、地域の絆の深化やにぎわいの創出を行います。		
(1) 区制 40 周年記念事業（5, 5 0 0） 拡充		
地域団体等の皆様で構成された、泉区制 40 周年記念事業実行委員会において実施する記念事業に対し助成を行います。記念事業は、式典の開催や記念誌の発行など、部会形式で実行委員会と区が連携して検討し、地域への愛着を深める契機とします。		
（記念式典：11 月 3 日）		

コラム① 区制 40 周年記念事業の取組

泉区では、泉区制 40 周年記念事業実行委員会を助成し、同実行委員会が主催する記念事業や、地域・団体・企業の皆様が主催する関連事業に加え、区役所においても様々な事業を通して、一体的な盛り上げにつなげます。



泉区制 40 周年記念ロゴマーク

1 実行委員会での取組

(1) 写真でBINGO！いずみまちめぐり(5 月～9 月)

区内を周遊しながら、ビンゴシートのお題に沿った写真を撮影し、ビンゴを完成させるイベントを開催します。区内の自然、施設、風景などをテーマとしたお題を設定することで、普段は訪れる機会の少ない場所にも足を運んでもらうきっかけを創出し、区内の回遊性を高めるとともに、泉区の多様な魅力を再認識できる機会とします。

(2) むりえコンテスト(7 月～8 月)

マスコットキャラクター「いっずん」をモチーフにした、むりえコンテストを開催します。未就学児から大人まで幅広い年代を対象に募集を行い、紙でのむりえに加え、デジタルによる背景作成など、多様な表現方法で参加できる内容とします。世代を問わず気軽に参加できるイベントです。

(3) LINE スタンプの販売(4 月～12 月)

区内の中学生の意見を反映した LINE スタンプを販売しています。

(4) その他の実施予定事業

- ア 記念式典の開催(11 月 3 日)
- イ 横浜 DeNA ベイスターズと連携した、野球体験イベント「ミニ B-PARK」の実施(11 月 14 日)
- ウ 記念誌の発行 等



▲LINE スタンプのほか、貸出用物品として、横断幕やのぼり旗を作成しています。また、区民の皆様が自由に利用できるポスターをホームページに掲載しています。

2 関連事業

地域、団体、企業の皆様が主催するイベント(各地区のお祭りや講座などを想定)についても、「区制 40 周年」の冠を付して実施することで、周年の盛り上げにご協力いただきます。関連事業については、横断幕・のぼり旗の貸出しや、区ホームページでのイベント紹介などを行い、区内各所で 40 周年を感じられる機会をつくります。

(1) 区役所事業

15 件(令和 8 年 5 月時点)

(2) 外部団体等事業

15 件(令和 8 年 5 月時点)



◀冠付け事業の実施時は、横断幕やのぼり旗等を掲示しています。

区役所事業
泉区ファンカフェ会 2026 の様子

3 区での取組

(1) 記念ロゴマークを使用したグッズの作成

- ア ウェットティッシュ
- イ キラキラシール

(2) 地域情報誌への記事掲載

地域活動をしている区民等へのインタビューを実施し、連載記事として掲載しました。



区民の皆様の地域への愛着心が高まり、泉区の絆がさらに深まるよう取り組むとともに、40 周年の機運を横浜グリーンエキスポへとつなげます。さらに 50 周年、その先の未来を見据えたまちづくりに貢献できるよう、取り組んでまいります。

○ **GREEN×EXPO 推進事業【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局支配】** (5, 000)

GREEN×EXPO 2027 への参加等につなげるため、引き続き広報PR・機運醸成に向けた取組を進めます。

○ **ガーデンシティ横浜の推進（各区連携）【みどり環境局】** (1, 000)

横浜みどりアップ計画の一環として、花壇の設置、地域やイベントとの連携により、区民が花や緑に親しむ機会を増やす取組を行います。

○ **持続可能な住宅地推進プロジェクト【建築局事業】** (4, 600)

市民や企業等と協働・連携し、相鉄いずみ野線各駅で、魅力的な地域資源をいかしたまちづくりを進めます。

○ **横浜市みんなのおでかけ交通事業【道路・交通政策局事業】** (339, 900<全市>)

新たな地域公共交通「おでかけシャトル」の導入に向けて、面積の大きな交通空白地を中心に、地域の取組意向の確認やデータ等を活用した運行計画案の提案など、プッシュ型支援を実施します。また、運行に必要となる経費の一部を市が補助します。

○ **横浜市民の読書活動推進事業【教育委員会事務局支配】** (100)

第三次泉区読書活動推進目標に基づき、図書館、学校、区内読書関連施設及び区役所間の連携を図りながら、読書に親しむきっかけづくりを推進します。

施策２ 区民の皆様とともに育む持続可能な地域づくり（10事業）

予算額：22,874千円（R7年度：22,271千円）

1 地域力支援事業	重点 拡充	R 8 予算額	R 7 予算額
		4, 7 0 0 千円	5, 4 7 1 千円
地域振興課、福祉保健課			

持続可能な地域活動が行われるよう、活動の基盤となる地域活動団体への支援とともに、担い手不足、担い手の固定化の解消に向け、現役世代を含めた様々な世代の地域活動参加を促進することが求められています。そこで、身近な地域の課題解決や魅力向上に取り組む団体を支援するとともに、地域支援に携わる職員のスキルアップを図ります。

(1) 新たな担い手の発掘（1, 6 1 9）**拡充**

小中学生の頃から地域活動に興味・関心をもって参加してもらえよう、子どもと地域・活動団体をつなぐボランティア制度「泉わくわく応援隊」を実施し、地域活動の活性化や多世代の交流につなげます。

また、自治会町内会等を対象に、他自治会等の取組の好事例紹介等を通じて地域活動の担い手確保に向けた心構え等を学ぶ講座を実施します。講座では横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」の登録勧奨や普及啓発を行い、利用促進に努めます。なお、「よこむすび」の活用にあたっては区民活動支援センターが支援します。

（講座実施回数：3回）

(2) 地域活動コーディネーター等派遣（1 8 0）

地域の課題解決に向けた取組を支援するため、各地区へコーディネーター等の派遣を行います。

(3) 地域支援担当職員育成（2 7 0）

異動等により新たに着任した職員に対し地域支援の基本を学ぶ研修を実施することに加え、地域支援に従事する職員のスキルアップを図る研修などを併せて実施します。

地域支援研修（転入責任職向け）：4月 15 日

地域支援研修（転入職員向け）：5月 21 日、26 日

地域支援研修（中級編）：10 月

(4) 地域課題解決支援事業補助金（いっずんサポート補助金）（1, 9 9 5）

泉区内を中心に活動する地域活動団体が実施する地域の課題解決や活性化につながる取組を支援するため、補助金を交付します。

継続案件の申請受付：5月 1 日～5月 29 日

新規案件の申請受付：7月 1 日～8月 7 日

(5) 地域力支援事務費（6 3 6）

地域力支援事業の推進に係る消耗品の購入等を行います。

2 商店街振興支援事業		R 8 予算額	R 7 予算額
	地域振興課	1, 9 4 1 千円	1, 7 1 3 千円
区内商店街の振興や賑わいづくりを支援し、商店街活性化に向けた取組を展開します。			
(1) 商店街振興・賑わいづくり事業 (1, 9 4 1)			
商店街との意見交換会などを通じ、賑わいづくりに向けたイベントやプロモーションの取組を行います。商店街の認知度を高め、活性化へつなげるイベントとして、泉区商店街連合会加盟の飲食店による、「いっずんカレー」及び「商店街応援ありがとうスタンプラリー」等を行います。また、商店街全体で区制 40 周年を盛り上げる取組を行います。			
{ <u>いっずんカレー：7～8月</u> <u>商店街応援ありがとうスタンプラリー：2月</u> }			

3 多文化共生推進事業		R 8 予算額	R 7 予算額
	地域振興課	1, 3 6 8 千円	1, 3 8 8 千円
多様な文化を背景に持つ区民がお互いを尊重し、外国籍等区民が地域の構成員として地域活動に参加しながら協働の地域づくりを進めることができるよう支援します。			
(1) 多文化共生のまちづくり推進事業 (1, 3 6 8)			
ア 日本語に不慣れな外国籍等区民を対象に、日本語や日本の生活習慣を学ぶことで地域住民とコミュニケーションが図れることを目指した日本語教室を開催します。 (講座実施：第Ⅰ期(5～8月)、第Ⅱ期(9～12月)各12回)			
イ 多くの外国籍等区民が暮らすいちょう団地において、多言語による日常生活等に係る情報提供等を支援するほか、地域住民が多文化交流を目的に開催する交流会や懇談会を支援します。			
ウ 外国籍等区民の身近な相談窓口であるいずみ多文化共生コーナーを運営し、多言語の生活情報紙「泉区リビングガイド」の活用や「多文化共生レター」を発行します。 (多文化共生レターの発行：年2回)			

4 区民活動支援センター事業	R 8 予算額	R 7 予算額
地域振興課	1, 190千円	1, 192千円
地域が抱える課題が多様化、複雑化しているなか、地域が主体的に課題解決に取り組めるよう、区民活動支援センターを運営し、地域活動に関する情報提供や相談対応を行います。また、地域活動及び生涯学習のきっかけづくりや地域の担い手を育成する講座等を企画・実施し、地域が主体となって行う地域課題の解決や魅力ある地域づくりを支援します。 (1) 区民活動支援センター運営事業（1, 190） ア 区民活動に関する相談窓口として区民活動支援センターを運営し、相談対応や情報提供を行います。また、区民活動支援センターの認知度を高めるため、広報紙「センターだより」を発行します。（年3回発行） イ 区民利用施設ネットワーク会議の開催や地域ケアプラザ及び区福祉社会協議会との連携を強化し、自主企画事業の事例や企画立案に向けた課題等の情報共有を行います。（区民利用施設ネットワーク会議：2月） ウ 自分の知識や経験を地域に役立てたいと考えている人材と地域をつなげるため、ボランティア講師やパフォーマー及びサークル・団体を登録する「泉区人財バンク」の登録及び利用を促進します。また人財バンク登録者による講座や活動を紹介するイベントを開催し、人財バンク登録者の活動を支援します。（講師サポート講座、体験・PR展：3月） エ 区民の生涯学習や地域活動へのきっかけづくりとなるような学びの支援となる講座を実施します。 オ 地域活動への意欲を高めるため、地域活動団体の担い手や支援人材を育成する講座やイベントを開催します。また、地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」への登録に関する相談支援を行い、地域活動団体の情報発信をサポートします。		

5 自治会町内会振興事業 地域振興課	R 8 予算額 3, 4 2 8 千円	R 7 予算額 3, 1 8 6 千円
住みよいまちづくりに貢献している自治会町内会活動を振興するため、行政情報等の提供を進めます。また、自治会町内会長や役員に対する表彰等を行い、敬意と感謝の意を表するとともに、自治会町内会の掲示板やホームページを活用した情報発信の取組を支援します。 (1) 自治会町内会交流推進事業（2, 8 9 8） 掲示物などの行政情報等を自治会町内会へ送付します。 地域活動に貢献された自治会町内会長に対して表彰等を行い、敬意を表します。また、自治会町内会の役員に感謝状を贈呈します。 <u>連合自治会町内会役員等永年在職者表彰：4月～5月</u> <u>自治会町内会長永年在職者表彰：2月または3月</u> (2) 自治会町内会掲示板整備補助事業（3 0 0） 自治会町内会の掲示板の新設・補修等の整備工事費の一部を補助します。 (3) 自治会町内会 I C T 活用支援事業（2 3 0） 自治会町内会がホームページを作成する上での諸問題の解決に向けた支援を行います。 また、自治会町内会での I C T 活用促進に向けて、身近な活用事例の発信を庁内で連携して実施します。 ○ <u>地域活動推進費補助金交付事業【市民局区配】（5 2, 0 6 0）</u> 自治会町内会、地区連合自治会町内会等が実施する環境美化、防災・防犯活動等の公益的活動に対する経費の一部を補助します。 ○ <u>自治会町内会館整備費補助事業【市民局区配】</u> 自治会町内会館の新築や増改築、耐震補強工事、修繕等に対する経費の一部を補助し、事務手続きなどを支援します。 ○ <u>自治会町内会館脱炭素化推進補助金【市民局区配】（1, 7 7 6）</u> <u>脱炭素社会の実現に向け、自治会町内会館への省エネ設備導入費用の一部を補助します。</u>		

6 区民スポーツ振興事業 地域振興課	R 8 予算額	R 7 予算額
	1, 7 8 2 千円	1, 8 0 8 千円
区民の健康志向の高まりに併せて、スポーツの振興を図るため、地域のスポーツ振興団体やスポーツ大会、教室を実施する団体を支援します。また、地域資源を活用したスポーツ振興イベントを開催し、区民がスポーツに取り組むきっかけになる事業を実施します。 (1) スポーツ振興団体支援事業（1, 2 0 4） 泉区スポーツ協会が行っている各種スポーツ大会や教室等への支援を行い、泉スポーツセンターと連携しながら、地域スポーツの運営を強化します。併せて、地域の担い手団体に対し、安全管理の意識向上のため講習会を開催します。 (2) 地域資源を活用したスポーツ振興啓発事業（5 7 8） スポーツに親しむきっかけづくりの一環として、区民参加型のスポーツイベントを開催します。 (11 月) ○ スポーツ推進委員支援事業【統合事業費】（1, 7 1 3） 市委嘱のスポーツ推進委員が行うスポーツ振興や啓発事業の活動を支援します。		

7 ごみ減量化推進事業 地域振興課	R 8 予算額	R 7 予算額
	2, 8 9 1 千円	2, 9 5 9 千円
次の世代へ良質な都市環境や地球環境を引き継ぐために、区民や事業者、多様な団体との協働により、脱炭素社会の実現に向けた施策を盛り込んだ「ヨコハマ プラ 5.3 計画」の取組を推進します。 併せて、清潔できれいな街ヨコハマを実現するため、地域の清掃活動の支援等を行います。 (1) ごみ減量化活動支援事業（2, 8 9 1） ア 地域が主体となって取り組むごみの減量化推進や集積場所周辺の環境美化等の活動に対する補助金を、連合自治会町内会（12 地区）に交付します。 イ 「ヨコハマ プラ 5.3 計画」の推進に向け、啓発物品等の作成・配布、食品ロス対策イベントの開催、<u>土壌混合法の普及</u>、大学と協働した取組等の啓発活動を進めていきます。 （食品ロス対策イベント：10 月～12 月） ウ 自治会・町内会、地域団体、小学校・保育園等を対象に、出前講座や地域イベント等を通して脱炭素社会の実現やSDG s の達成に向けた具体的な行動の変容につながる普及・啓発を進めます。 エ 清潔できれいな街の実現に向け、<u>クリーンアップキャンペーン</u>を実施します。 （キャンペーン：7 月～9 月） オ きれいな街づくり、「ヨコハマ プラ 5.3 計画」の推進、緑化の推進に功労のあった個人及び団体を表彰しました。 （表彰：5 月 27 日） ○ クリーンタウン横浜事業【統合事業費】（8 6 2） 清潔できれいな街ヨコハマの実現に向け、美化推進重点地区において、定期清掃及び啓発活動を実施します。		

8 脱炭素化推進事業 拡充	R 8 予算額	R 7 予算額
	1, 6 0 1 千円	1, 4 3 1 千円
区政推進課 身近な脱炭素化行動に対する区民の理解を深め、実践してもらうことを目的に、子ども向けワークショップやエコチャレンジ、環境教育講座の実施、区内大学との協働による脱炭素化行動の普及啓発に取り組み、区民の理解促進を図ります。 横浜グリーンエクスポの開催を契機とし、さらなる普及啓発を行っていきます。 (1) 脱炭素化理解促進事業（1, 4 0 1）拡充 子どもを主なターゲットとし、親世代を含む多世代の区民を巻き込みながら啓発を進めます。民間企業と連携した子ども向けワークショップや環境教育講座、「泉区サマーE C Oチャレンジ2026」等の企画を実施します。 (泉区環境教育講座：8月15日、12月19日) (泉区サマーE C Oチャレンジ：7月18日～8月31日) (2) 区内大学との協働による脱炭素化行動啓発事業（2 0 0） 区内大学との協働により、学生が主体的に発案する子ども向けワークショップなどの企画実施や、学生ならではの発信に取り組み、区民の行動変容に向けた普及啓発を実施します。		

9 窓口案内ボランティア事業	R 8 予算額	R 7 予算額
	1 2 3 千円	1 2 3 千円
区政推進課 公募の区民ボランティアが区庁舎正面玄関で来庁者に挨拶や案内をすることにより、親しみやすい区役所をつくれます。また、区民視点から窓口対応や行政サービスについてのご意見、ご提案を伺い、区役所の業務改善につなげていきます。 (1) 窓口案内ボランティア事業（1 2 3） 窓口案内に加え、ボランティアと区職員による意見交換の場として定例会議を実施します。 (定例会議：年2回)		

10 泉区民ふれあいまつり支援事業 地域振興課	R8 予算額	R7 予算額
	3,850千円	3,000千円
泉区に対するふるさと意識、区民の連帯意識を醸成するため、泉区民ふれあいまつりの開催を支援します。泉区制40周年についてもPRするなどの連携を通じて、さらに、地域のにぎわい創出を図ります。 (1) 泉区民ふれあいまつり支援事業（3,850） 泉区民ふれあいまつりを実施する泉区民ふれあいまつり実行委員会の活動を支援します。 (11月3日)		

○ 青少年指導員事業【統合事業費】（3,187）

青少年の健全育成促進のため、泉区青少年指導員協議会の活動を支援します。

〔 全員研修会：6月
 青少年フェスティバル：3月 〕

○ 学校・家庭・地域連携事業【統合事業費】（1,222）

学校、家庭と自治会町内会等地域が中学校区単位で連携し、吹奏楽部やマーチングバンドの地域イベントでの演奏や地域の美化活動等の実施を通じて、青少年を育成する活動を支援します。

施策3 安全・安心のまちづくり（7事業）

予算額：25,180千円（R7年度：26,696千円）

1 防災対策事業 重点	R8 予算額	R7 予算額
総務課、福祉保健課、生活衛生課	6,253千円	6,161千円

区役所と地域や関係機関との連携を強化し、震災や風水害の対策に一層取り組みます。地域における自助・共助の取組を推進し、公助の取組と機能的につなげ、区内の災害対応力の向上を図ります。

(1) 地域防災力強化事業（2,951）

各種広報媒体を活用した情報発信やイベント実施等を通じて、区民の自助・共助の意識醸成と地域防災活動の担い手の確保・育成を図るとともに、研修の実施や防災に関する専門家（地域防災アドバイザー）の派遣等を通じて、町の防災組織の活動を活性化し、地域防災力の向上を図ります。

ア 各種広報媒体を活用し、防災に関する情報を発信します。また、区民の防災意識向上のため、外部講師による防災講演会を開催します。

（防災講演会：3月）

イ 防災フェア（深谷通信所跡地中央広場活用イベント）や、各家庭で防災・減災行動に取り組む防災チャレンジ、小学生を対象とした防災出前講座の実施等により、若い世代の防災意識の向上、地域防災活動の担い手の確保・育成につなげます。

（防災フェア：11月）

ウ 地域の防災活動が円滑かつ効果的に取り組めるよう、町の防災組織等を対象とした研修を実施します。また、防災に関する専門家（地域防災アドバイザー）を地域に派遣し、ニーズに応じた支援を行います。

（防災アドバイザー派遣：7～2月）

エ 地域の特性や課題に応じた防災活動の取組支援を行うため、区職員による防災出前講座や防災まち歩きを実施します。

オ 災害時要援護者支援を推進するため、安否確認の取組支援、町の防災組織との協定締結による災害時要援護者名簿の提供、出前講座等を実施します。

○ 地域の防災担い手育成事業【防災・危機管理統括本部事業】（25,901＜全市＞）

地域の防災担い手を育成し、町の防災組織を中心に自助・共助の取組を推進します。

○ 町の防災組織活動費補助金【防災・危機管理統括本部区配】（8,663）

町の防災組織が行う自主防災活動に対し、補助金を交付し、地域防災体制の確立を図ります。

○ 身近なまちの防災施設整備事業【都市整備局事業】（604,336＜全市＞）

地震火災の被害を抑え、共助による地域防災力の向上を図るため、自治会町内会等が行う防災施設（まちの防災広場、まちの防災設備、まちの避難経路）の整備等に対し補助を行います。

○ 災害時要援護者支援事業【健康福祉局区配】（479）

災害時要援護者の安否確認や避難支援等の活動が円滑に行われるよう、地域での取組を支援します。

○ 感震ブレーカー等設置推進事業【防災・危機管理統括本部事業】

(177,500<全市>)

出火危険及び延焼拡大危険等の高い地域の住宅を中心に、大地震発生時に自動的に住宅の電気供給を遮断する感震ブレーカー等の設置を推進することにより、出火率を低下させ、火災被害の軽減を図ります。

○ 家具転倒防止対策助成事業【防災・危機管理統括本部事業】(36,200<全市>)

自ら家具転倒防止対策を講じることが困難な世帯を対象に家具転倒防止器具の取付を無料で代行します。

○ 木造住宅耐震事業【建築局事業】(229,503<全市>)

旧耐震基準(昭和56年5月末以前の耐震基準)の木造住宅を対象に耐震診断の実施や、耐震改修工事、除却工事及び防災ベッド等設置に要する費用を補助し、耐震化の取組を促進します。

(2) 地域防災拠点機能強化事業(1,008)

災害時に地域防災拠点の開設・運営が円滑に行われるよう、会議や研修会を開催するとともに、区役所と地域防災拠点や関係機関等が連携した訓練を実施し、地域防災拠点の機能強化を図ります。また、地域防災拠点の防災備蓄庫の資機材等を適切に維持管理します。

ア 地域防災拠点運営委員会委員に対し必要な情報提供等を行うため、地域防災拠点運営委員会連絡協議会総会を開催しました。併せて、地域防災拠点運営等の功労者に対し表彰を行いました。(6月4日)

イ 実災害を想定し、区災害対策本部と地域防災拠点や関係機関等が連携した「泉区地域防災拠点同時訓練」を実施します。(11月15日)

ウ 地域防災拠点運営委員会委員を対象に、地域防災拠点の開設・運営方法等についての研修会を実施します。(7月3日、4日)

エ 地域防災拠点の参与及び動員参集する職員等を対象に、地域防災拠点の開設・運営方法等についての研修会を実施します。(参与説明会：4月15日)

(職員説明会：8月)

オ 地域防災拠点の防災備蓄庫に保管している防災資機材の維持管理を、計画的に行います。

○ 地域防災活動奨励助成金【防災・危機管理統括本部区配】(2,640)

地域防災拠点運営委員会連絡協議会に対して、連絡協議会及び地域防災拠点運営委員会が実施する研修・広報・訓練等の運営経費及び防災資機材の維持管理費の一部として奨励助成金を交付します。

○ 災害対策備蓄事業【防災・危機管理統括本部事業】(1,328<全市>)

発災直後の市民の食料不足等に備え、市民の安全確保に関わる食料及び飲料水等を備蓄します。また、期限を迎える食料を確認し、更新計画に則り、更新するとともに、効率的かつ恒久的な備蓄サイクルを構築します。

○ 横浜防災ライセンス事業【防災・危機管理統括本部事業】（８８８＜全市＞）

地域防災拠点の資機材取扱いに関する実践的な講習を実施し、受講した資機材取扱リーダーが地域防災拠点での防災活動に参画することで、地域防災力の向上を図ります。

(3) 防災体制の整備・強化事業（１，５５２）

災害時に円滑な区災害対策本部運営を行えるよう、地域防災拠点や関係機関と連携を強化するとともに、区災害対策本部運営訓練や研修を実施し、職員の防災意識向上を図ります。また、区災害対策本部の資機材等を適切に維持管理します。

ア 防災関係機関等と連携し、災害発生時に的確な対応ができるよう、防災連絡協議会総会を開催します。 (8月)

イ 震災対応能力の向上を図るため、関係機関等と連携した泉区災害対策本部運営訓練を実施します。 (9月、1月)

また、実災害を想定し、区災害対策本部と地域防災拠点や関係機関等が連携した「泉区地域防災拠点同時訓練」を実施します。(再掲)

ウ 大規模化、多発化する風水害に備え、泉土木事務所、泉警察署、泉消防署等と連携した風水害情報受伝達訓練を実施します。 (6月12日)

また、避難場所開設・運営が円滑に行えるよう、風水害対策訓練を実施します。

(6～8月)

エ 区職員を対象に、区防災計画等についての研修会を実施しました。

(5月15日、5月22日)

オ 区災害対策本部の運営に必要な資機材等を整備し、適切に維持管理します。

カ 風水害時に指定緊急避難場所に避難した区民が安心して待機できるよう、指定緊急避難場所運営資機材を維持管理します。

(4) 災害時医療調整・保健活動事業（５９２）

災害発生時に地域防災拠点を巡回する医療救護隊及び保健活動グループの備蓄品を確保します。また、泉区の災害時における迅速な医療体制構築のため、区内医療機関等と連携して連絡会議や訓練等を実施するとともに、医療救護隊の編成力強化のため参集拠点の増設を行いました。さらに、区民に災害時の医療提供体制について周知します。

ア 泉区災害医療連絡会議の開催 (1月)

イ 災害時医療のぼり旗掲出訓練、通信訓練の実施

(のぼり旗訓練：10月、3月。通信訓練：7月、12月)

ウ 医療関係者向け防災研修会の実施 (10月)

エ 災害時医療に関する啓発活動 (10月、3月)

オ 災害時診療用の医療資器材の管理

(5) 災害時ペット対策事業（１５０）

地域防災拠点訓練や防災イベント等において、災害時の備えるべき物品や啓発パネル、新規に作成するタペストリー等で展示を行い、ペットの飼い主や地域住民の理解を深めます。

また、令和７年度に各拠点に配布した一時飼育場所開設用キット等を用いたペット同行避難者の具体的な受入方法や飼い主ルール作成等の説明を行い、ペット同行避難受入れ体制の整備を支援します。

2 防犯対策推進事業 地域振興課	R 8 予算額 5, 7 7 3 千円	R 7 予算額 5, 7 7 3 千円
地域・団体・事業者の自主防犯活動を支援するとともに、防犯に関する啓発活動や講習会等により、区民の防犯意識の向上を図り、安全・安心な泉区を目指します。		
(1) 地域連携事業（809） ア 12 地区連合の防犯担当者、泉警察署、泉防犯協会、区役所で構成する地域防犯担 責任者会議を開催し、情報交換や課題解決に向けた検討等を行います。 イ 振り込め詐欺や還付金等詐欺、その他の犯罪等の未然防止を図るため、メーリングリ スト「いずみ安全・安心メール」の運用・配信等の広報啓発活動を行います。また、防 犯活動の取組等を紹介するパネル展を実施します。 ウ 犯罪被害や消費者被害を防ぐため、防犯研修会や消費者対策研修会を実施します。 エ 迷惑電話防止機器を活用して、特殊詐欺防止活動を推進していきます。 (2) 地域防犯力支援事業（3, 452） ア 12 地区連合が取り組む自主防犯活動を支援するとともに、自治会町内会に対して、 のぼり旗やステッカー等の防犯関連用品を提供します。 （4 月末現在：8 団体 133 枚） イ 泉警察署との連携を強化し、地区連合や自治会町内会等を対象とした防犯講習会や 合同防犯パトロールを実施します。 ウ 愛犬の散歩を活用した「わんわんパトロール隊」の普及を継続し、地域による防犯活 動をきめ細かく展開します。 エ 新入学児童用の防犯ブザーの購入に係る費用の一部を助成するとともに、地域ぐるみ で児童・生徒を見守る「こども 110 番の家」の設置を支援し、プレート等を配付します。 （こども 110 番プレート配布数（4 月末現在）：4 団体 28 枚） (3) 地域防犯対策巡回警備事業（1, 512） 青少年の健全育成及び犯罪抑止に向け、日中の時間帯に青色回転灯装着車による巡回パト ロールを実施します。（4 月～3 月：52 日）		
○ LED 防犯灯設置事業【市民局事業】 市民のニーズの高い暗がりの解消を進めるため、防犯灯の新設を進めます。自治会町 内会の要望に応える形だけでなく、市（区）がプッシュ型で防犯灯を設置するなど、地 域と行政が連携して「暗がりの解消」を目指していきます。		
○ 地域防犯カメラ設置補助事業【市民局事業】 犯罪のない安全なまちづくりに向けて、地域の自主的な取組を支援するため、自治会 町内会等に対し、防犯カメラの設置費用の一部を補助します。		
○ 落書き防止事業【市民局区配】 落書き行為の防止に関する理解と関心を深めるため、広報啓発活動等を行います。 また、落書き消去に必要な物品を提供する等、自治会町内会や団体等が行う活動を支援 します。		

3 交通安全対策推進事業		R 8 予算額	R 7 予算額
	地域振興課	4, 4 6 4 千円	4, 5 6 9 千円
交通事故のない安全な泉区を目指して、地域、関係機関・団体などと連携を強化し、交通安全キャンペーン活動や子ども・高齢者の事故防止を重点とする交通安全啓発活動を実施します。			
(1) 泉区交通安全対策協議会運営事業（1, 3 1 4）			
ア 関係行政機関及び関係団体で構成する泉区交通安全対策協議会を通じ、各季の交通安全運動期間において、交通安全啓発活動キャンペーンを行います。			
イ 小学生を対象とするスローガンコンクールを実施し、児童が交通安全について考える機会を提供するとともに、最優秀作品を交通安全啓発活動に活用します。			
ウ 交通安全と交通事故防止に功労のあった個人・団体、年間交通事故ゼロを達成したスクールゾーン対策協議会に表彰を行います。 (3月)			
(2) 子ども交通安全対策事業（3, 1 5 0）			
ア 各小学校の交通安全の取組に関する情報交換や意見交換等を行う通学路安全対策連絡会を開催し、通学路の安全点検や見守りなど様々な活動を支援します。			
イ スクールゾーン対策協議会や地域からの要望に基づき、「スクールゾーン」路面標示を設置するなど、通学路の安全対策を図ります。			

4 自転車等放置防止事業	R 8 予算額	R 7 予算額
	3 3 2 千円	4 4 6 千円
地域振興課		
駅周辺の放置自転車等の抑制や、自転車利用者のマナーアップを図ります。		
(1) 自転車等放置防止事業（3 3 2）		
自転車等放置防止推進協議会による自転車走行のマナーの向上や、自転車駐車場利用の促進等の啓発活動を支援します。		
また、各協議会の情報共有等を図るため、自転車等放置防止推進協議会連絡会を開催します。		

5 「食とくらし」の安全・動物愛護推進事業 生活衛生課	R 8 予算額 5 1 6 千円	R 7 予算額 4 6 2 千円
「食とくらし」の安全に対する区民の高い関心に応えるため、関係団体と協働して普及啓発を行います。さらに、地域行事に伴う食品取扱いで食中毒予防など「食の安全」や社会福祉施設等の健康被害発生防止、ハチの駆除、動物との共生など「くらしの安全」について必要な支援を行います。		
(1) 食とくらしの安全・安心サポート事業（231）		
ア 泉区食品衛生協会と協力し「食中毒予防キャンペーン」を実施します。 <u>（11月）</u>		
イ 食中毒予防を中心に保育園・高齢者福祉施設への立入点検を実施し、衛生的な管理運営の支援を行います。特に調理後の食品の保管状況について具体的に確認し助言を行います。		
ウ 地域やボランティア給食を提供する団体の要望に基づき食品衛生出前講習会を開催し、食中毒予防を図ります。		
エ 地域のお祭りなどの行事における食中毒を予防するため、行事での食品提供者を対象に衛生講習会を開催します。 <u>（6月13日）</u>		
オ 食中毒の発生しやすい時期やノロウイルス食中毒警戒情報の発令時に複数の媒体を活用した注意喚起を実施します。		
カ 区内飲食店等からの食中毒発生を予防するため、講習会実施などにより HACCP（ハサップ）（衛生管理の手法）の導入・定着支援を行います。		
(2) ハチ等の駆除支援事業（100）		
ア 広報への掲載や区役所窓口及び関係団体等での啓発リーフレット配布により、安全で適切な駆除法について、より広く区民へ啓発します。		
イ 区民からの駆除相談に対し、電話による相談対応や現地での助言を行います。また、駆除機材やハチ防護服等の貸出を行います。		
ウ 相談の多いハチやネズミについて区民向け対策講座を実施しました。 <u>（6月6日）</u>		
(3) 犬や猫の適正飼育普及啓発事業（185）		
ア 散歩での糞尿や鳴き声など、犬に関する苦情を軽減するため、犬の飼い主が手続きで来所した際などに、犬の適正飼育等のチラシに加え、散歩時の糞持ち帰り袋等を配布し、マナー向上及び適正飼育について普及啓発を行います。		
イ 飼い主のマナー向上のため「犬の飼い方教室」を開催し、適正飼育及び災害時の備えについて普及啓発を行います。		
ウ 飼い主のいない猫の問題に対して、啓発パンフレットの活用や地域での説明会等の実施により、地域猫活動を推進します。		
エ 動物愛護週間（9月20日～26日）に合わせて、保育園児が描く「どうぶつ絵画」を展示し、動物愛護に関する啓発を図ります。		

6 区役所環境向上事業 総務課、税務課	R 8 予算額	R 7 予算額
	6, 7 6 5 千円	7, 4 4 2 千円
区庁舎の環境整備・窓口サービス向上を通じ、区民が快適で利用しやすい区役所の実現に取り組めます。		
(1) 区庁舎等の環境整備 (5, 3 9 5) 区庁舎及び区民が利用する施設等において安全性、利便性、快適性を確保するため、設備改修等の環境整備を行います。		
(2) 泉区人権啓発推進事業 (5 5 0) 人権課題に対する理解と認識を深めることを目的として、区民を対象とした人権啓発講演会及び職員を対象とした研修を実施します。		
(3) 窓口対応職員研修 (2 5 0) 窓口サービス向上を目的として、職員を対象とした研修を実施します。		
(4) 税務申告窓口サービス向上 (5 7 0) 確定申告時に税理士等による医療費控除の申告相談を実施するとともに、来庁者の円滑な誘導のため窓口案内を行います。 (2～3月)		

7 区民相談事業 区政推進課	R 8 予算額	R 7 予算額
	1, 0 7 7 千円	1, 0 9 3 千円
泉区内に居住する日本語による意思疎通が困難な外国籍等区民の生活を支援するため、生活相談や翻訳を実施します。		
(1) 泉区外国籍等区民相談事業 (1, 0 7 7) ア 中国語相談 (週 1 回) イ ベトナム語等相談 (月 2 回)		
○ 市民相談事業【統合事業費】(1, 7 9 8) 区民が抱える問題の解決を支援するため、特別相談(法律・公証・行政・行政書士)を実施します。		

○ **道路整備事業【道路・交通政策局区配・局事業】**

- ・都市計画道路権太坂和泉線（名瀬・岡津地区）、環状3号線（中田地区）の測量、設計及び用地買収に向けた交渉を行います。
- ・上飯田第354号線（中田北二丁目地区）等区内5箇所、道路整備に向けた用地取得及び道路整備工事の準備等を行います。

○ **河川改修事業【下水道河川局区配・局事業】**

- ・阿久和川に整備されている「まほろば」の再整備に向けた設計を行います。
- ・阿久和川の戸塚区境から橋際橋の区間の浚渫を行います。

○ **下水道整備事業【下水道河川局区配・局事業】**

- ・中和田地区及び中田南地区の浸水対策としてシールド工法による雨水幹線の整備を行います。
- ・災害時救急病院である国際親善総合病院など区内の4病院に接続する下水道管の耐震化工事を行います。
- ・老朽化した下水道管の再整備や浸水対策をいずみ野駅周辺地区や下飯田地区等で行います。

○ **公園再整備事業【みどり環境局区配】**

しらゆり公園など区内の 11 公園で遊具の更新など施設改良工事を行います。

施策4 あらゆる世代がいきいきと暮らせるつながりづくり（8事業）

予算額：19,565千円（R7年度：20,585千円）

1 泉わくわくプラン推進事業 重点 拡充	R8 予算額	R7 予算額
	福祉保健課	

4,298千円

6,290千円

地域の課題を地域で解決し、地域の支え合いによって誰もが安心して暮らせるまちを目指す「泉わくわくプラン（第5期泉区地域福祉保健計画：令和8年度～12年度）」について、区社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、関係機関等と協働して取組を進めます。

（1）計画の推進（208）

地域共生社会の実現のため、泉区の福祉・保健・医療・地域・行政等の連携強化等を目的とした地域福祉保健推進協議会を開催します。

（地域福祉保健推進協議会：1月）

（2）計画の周知・啓発（3,323） **拡充**

泉わくわくプランについて、より多くの区民に知ってもらい、地域の様々な取組に参画してもらうため、広報やイベントの開催を通じて、区民に対する周知・啓発を進めます。

今年度は第5期計画の1年目にあたるため、ゆめが丘ソラトスでのスタートアップイベントや、地区別計画に基づく地域活動の内容を地域情報誌に掲載し、新たな計画の周知を進めるとともに、地域福祉への理解促進に取り組めます。

また、毎年2月を推進強化月間と位置付けており、泉わくわくプランの地区別計画に基づく取組を区民の方に知っていただくため、地区ごとの活動をまとめたパネルの展示や地域活動団体によるワークショップなどを行うイベント等を開催します。

第5期泉わくわくプランスタートアップイベント：7月4日、5日
泉わくわくプラン推進イベント：2月

（3）民生委員・児童委員欠員地区活動支援（562）

地区民児協の活動を補助することにより、欠員地区で安定的な見守り体制を持続させるとともに、欠員地区を担当する民生委員・児童委員の負担感を軽減し、充実した地域福祉につながります。

（4）民生委員・児童委員担い手確保事業（205）

民生委員・児童委員が訪問先で活用できる生活に役立つグッズを配付し、訪問活動を円滑に行うことができるようサポートします。

また、民生委員・児童委員とその活動を理解しサポートしているご家族の理解が進むようにすることで、継続して民生委員・児童委員を務めていただきやすい環境づくりを推進し、地域の安定的な見守り体制を持続させるとともに、充実した地域福祉につながります。

2 泉区地域包括ケア推進事業 重点	R 8 予算額	R 7 予算額
高齢・障害支援課	1, 6 5 8 千円	1, 7 5 6 千円
急激な<u>高齢化の進展</u>に対応するため、医療・介護・介護予防・生活支援などを一体的に提供できるよう、横浜型地域包括ケアシステム構築のための泉区アクションプランの<u>取組</u>を推進し、高齢者が安心して、<u>可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける地域づくり</u>に取り組めます。		
(1) わたしのアクション！推進事業（1, 0 6 1） 高齢者本人、地域住民、施設や民間企業、専門職などがそれぞれできることから「わたしのアクション」に取り組む風土を醸成します。加えて、泉区アクションプラン取組の振り返りや、国や市の方向性を踏まえ、令和9年度からの次期区アクションプランの策定に関する検討を行うため、有識者、関係機関、関係団体、専門職による連絡会を開催します。 （年1回） また、多様な主体による生活支援の充実に向けて、移動支援や居場所づくりなど民間企業・施設等によるインフォーマルサービスの検討・創出に関する情報交換会を開催します。 （年1回）		
○ 地域包括ケア推進事業【健康福祉局区配】（4 0 0） 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向け、「泉区アクションプラン」に基づく取組を継続します。また、関係者・市民向けに地域包括ケアに関する周知・啓発も行います。さらに、次期区アクションプランを策定します。		
○ 在宅医療・介護連携推進事業【医療局区配】（1 9 3） 在宅医療連携拠点の運営支援や在宅医療・介護連携研修などを通じて、在宅医療・介護連携の強化、在宅療養を支える人材の確保・育成、在宅医療の普及・啓発を行うことで、在宅医療と介護が切れ目なく継続的に提供される体制を構築します。		
(2) 認知症等地域支援事業（5 4 7） <u>認知症のご本人やご家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、区民の認知症予防・介護予防意識を高める啓発を行うとともに、広く区民の共感を呼ぶ講演会を開催し、関心層の拡大を図ります。講演を通じて認知症への理解と共感を広げることで、地域の支援体制・支え手の見守り力の向上を推進します。</u> ○ 認知症支援事業等【健康福祉局区配】（3 1 7） 認知症になっても、周囲の理解や見守り、家族を支えることにより、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症に関する普及啓発、もの忘れ相談、緊急対応事業を行います。		

○ 地域づくり型介護予防事業【健康福祉局区配】（６０９）

○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業【健康福祉局区配】（１２５）

元気なうちから介護予防に取り組む地域づくりを目指し、講座や広報等による啓発活動を実施します。また、地域で高齢者の自主的な介護予防活動が継続的に行われるよう、地域の人材育成や関係機関との連携により活動を支援します。

さらに、健診、医療、介護データ等を活用し、地域の健康課題を踏まえつつ、生活習慣病等の重症化予防と生活機能維持の両面から、高齢者一人ひとりの健康課題に着目したフレイル対策を、８年度から全区で実施します。

(3) 高齢者社会参加支援（５０）

老人クラブ活動の活性化や交流を促進するため、個人や団体を対象とした功労者表彰等を支援します。

3 健康づくり活動支援事業 拡充 福祉保健課	R 8 予算額 4, 3 6 6 千円	R 7 予算額 3, 2 1 1 千円
健康寿命の延伸のため、生活習慣（運動・食生活・口腔等）の改善やがん検診及び特定健診受診による生活習慣病予防や早期発見に、保健活動推進員や食生活等改善推進員等地域の関係団体や企業等と連携して取り組み、乳幼児期から高齢期まですべての区民が健康に望ましい行動をとりやすくする環境づくりを進めます。		
(1) 生活習慣改善・がん検診啓発事業（1, 5 9 5） ア 生活習慣病予防をテーマに保健活動推進員会、食生活等改善推進員会等と連携し、相談・健康測定等を行う「親子 de わくわく！げんきまつり」を実施しました。（6月7日） イ 区庁舎1階の健康づくり情報コーナー「チョコット立ち寄り健康チェック」で健康づくり情報の展示と啓発を行います。 ウ 健康づくりイベントや地域のイベント等において、様々ながんの予防及び検診の啓発を実施します。 (2) 食習慣の改善事業（8 3 6）拡充 ア 生活習慣病の予防のための、個別の食生活相談を行います。 イ 食生活等改善推進員会の協力を得て、地域で食育講座を開催します。（年4回） ウ 泉区食生活等改善推進員40周年記念レシピ集を作成します。（10月） エ 作成したレシピ集を使い、ゆめが丘ソラトスで食育講座を開催します。 (3) 働き・子育て世代への健康づくり事業（1, 9 3 5） ア 4か月健診の保護者を対象に、歯科衛生士と栄養士による保健指導を実施します。 イ 3歳児健診の保護者を対象に、ヘルスチェック（骨健康度測定、ベジチェック）や栄養士による保健指導を実施します。 ウ 子育て支援拠点等で保護者を対象に、運動習慣の推進と骨健康度等ヘルスチェックを行います。（3月4日） エ 1歳児への歯磨き習慣づけ、保護者の口腔ケア意識向上と定期受診促進を目的とした歯の親子教室を行います。（年10回）		
○ 健康づくり関連事業【健康福祉局・医療局区配】（1, 1 5 4） 第3期健康横浜21に基づき、生活習慣病の予防を中心に、歯科口腔保健の推進、食育の推進等区民の皆様の健康づくりを進めます。		
○ 地域で活動する健康づくり団体への支援【健康福祉局区配】（1 9 5） ・保健活動推進員や食生活等改善推進員の活動をサポートしながら健康啓発を協働して実施します。 ・食生活等改善推進員養成講座において、地域で活動できる担い手を育成します。		
○ 感染症対策事業【医療局区配】（3 2 2） 感染症発生時には患者・家族への支援と、保健指導による感染拡大の防止を行います。また福祉施設対象に、感染症発生時の対応力向上のため研修会を開催します。		

4 障害児・者社会参加促進支援事業 高齢・障害支援課	R 8 予算額 1, 4 8 0 千円	R 7 予算額 1, 5 0 6 千円
障害や疾病の有無にかかわらず、誰もが地域で安心して生活できる地域社会の構築に向けて、当事者・地域・自立支援協議会と行政が協働して取り組み、障害児・者、精神疾患患者及び難病患者への理解を広め、当事者の社会参加促進を支援します。 (1) 泉ふれあいシールラリー（1, 3 1 0） 障害理解の推進と障害当事者の社会参加促進を目的に、区内の障害福祉事業所を巡るシールラリーを開催します。 障害のある方々が日頃活動している区内の障害福祉事業所へ実際に足を運んでいただくことで、普段の生活や活動の一端を知っていただき、障害への理解を深めます。また、障害福祉事業所の利用者と本イベントで来訪した地域の方とのやり取りを通じた交流の機会とし、障害当事者の社会参加促進を支援します。 (2) 自主製品等販売活動支援事業（1 7 0） 様々な場を活用し、障害福祉事業所の自主製品等販売活動を支援し、障害当事者の社会参加を促進します。 ・区庁舎区民ホール（12 団体、年 242 日） ・市営地下鉄戸塚駅（3 団体、年 31 回） ・市営地下鉄立場駅（4 団体、年 24 回） ○ 松風学園再整備事業【健康福祉局事業】（3 8 9, 3 0 0 〈全市〉） 居住者の利用環境及び職員の職務環境改善のため、福祉ホーム棟を解体し、管理棟の改修工事に着手します。令和 9 年度以降は体育棟改修工事などを行う予定です。		

5 いずみっこ子育て支援事業	R 8 予算額	R 7 予算額
こども家庭支援課	1, 4 5 8 千円	1, 4 1 6 千円
養育者が地域で孤立することなく安心して子育てができることを目指し、養育者が安心して乳幼児健診を受けるとともに、子育てに関する情報を発信することで子育てしやすい環境を整えます。 (1) 乳幼児健診等保育サポート事業（423） 乳幼児健診等の会場に保育ボランティアを配置し、きょうだいを連れた養育者が落ち着いた環境で健診を受診できるようサポートします。また、乳幼児健診後、成長発達の経過観察が必要な乳幼児を対象に経過健診を実施していますが、その際、養育者から多く寄せられる、離乳食や食事に関する相談に対して栄養士を配置し、その場で解決できる体制を整えます。 (乳幼児健診年 50 回 経過健診年 12 回) (2) 子育て支援情報提供事業（415） ア ウェブサイトでの子育て情報の発信 泉区のプロモーションサイトである「いずみくらし」及び泉区役所ウェブページ上の子育て支援情報に関する内容を継続して更新・発信します。 イ 子育てガイドブックの印刷 地域子育て支援拠点と協働して発行する「ちょこっとマップ」を、こんにちは赤ちゃん訪問事業対象者及び転入者分について印刷し、随時配布します。 ウ 情報提供・発信の強化 こども家庭支援課の窓口業務及び専門職の面談時等にタブレット機器を活用した情報提供・発信を行います。また、窓口の情報発信用モニター、乳幼児健診会場のデジタルサイネージ、パマトコ及びSNSを活用し、養育者に必要な情報発信を強化します。 (3) 地域子育て支援拠点親子の居場所充実事業（620） いずみ中央にある地域子育て支援拠点にアクセスしづらい方向けに、地域子育て支援拠点の親子の居場所を泉地域活動ホームかがやきで出張開催し（「おやこであそぼう！すきっぷ出張ひろば@かがやき」）、より身近な場所で子どもや養育者が気軽に集え、相談や地域で交流できる機会の充実を図ります。 (年 24 回)		

6 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援充実事業 重点 こども家庭支援課	R 8 予算額 4, 1 1 4 千円	R 7 予算額 4, 1 5 1 千円
子どもと養育者が安心して地域社会で生活ができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない、孤立しない子育て支援の充実を図ります。 (1) パパ・ママ子育て支援事業（1, 0 7 5） ア いいKAGEN（かげん）な子育てプレクラス 出産を控えた方と出産した方を対象に、産婦同士や妊婦との交流、専門職の講話を通して子育てのイメージづくりを図ります。（年 12 回） 母親・両親教室各回の外部講師の情報共有を図り、効果的な教室運営を検討することを目的に講師間連絡会を開催します。（年 1 回） イ 赤ちゃん教室 区内 10 か所の会場で、初めて子育てを行う養育者を対象に、育児相談、健康教育（離乳食、虫歯予防、事故予防等）や仲間づくりをすすめ子育てを支援します。また、地域住民が運営協力者として従事します。（年 100 回） (2) 地域の子育て支援力向上事業（1, 7 3 0） 子育て世代が地域に見守られ、孤立せずに子育てができる地域づくりを推進するため、区民の方や関係機関へ子育てを応援するメッセージ「子育て応援マーク」のチャームやステッカーの配布、PR 動画の配信を行い、幅広く周知に取り組みます。 (3) 子ども虐待予防事業（4 7 3） ア エリア別要保護児童対策地域協議会 より地域に根差したネットワークの構築や連携の強化を目的に、泉区を 5 エリアに分け、令和 7 年度・令和 8 年度の 2 か年で全エリア巡回開催します。 （令和 8 年度：3 エリア） イ 心理職による養育者面接「ママパパカウンセリング」 児童虐待の予防を目的に、子育ての負担や不安のある養育者に対して、心理職による面接を行います。また、対象者が集中して相談できるよう保育協力者を配置します。 （年 36 回） (4) こどものこころを育む支援事業（8 3 6） 保育施設・幼稚園、学校、関係機関などの子どもに関わる支援者が、親子が愛着形成を育み、子どもが自己肯定感と生きる力を身につけるための教育を学び、実践できることを目的に、研修会・検討会を開催します。令和 7 年度に作成した教材を活用し、地域の支援者ネットワークと連携して、愛着形成の重要性を伝える教育を地域に広げていきます。 （研修会：年 1 回、検討会：年 2 回）		

コラム 「こどもの心が育つまち泉区」

「子育て応援マーク」でつなぐ地域の輪



子育て応援マークは「子育てを見守っているよ」と気軽に伝えたいという地域の方の思いから誕生しました。このマークには2つの意味が込められており、ピンク色の面には『子育てをあたたかいまなざしで見守ってほしい』、水色の面には『子育てしている人を応援したい』というメッセージが込められています。

子育て中の方も、子育てを応援する方も身に着けられるチャームに加え、子育て応援の機運を高めるため、「子育て応援中」ステッカーを作成し、区内の事業所等へ貼付のご協力をお願いしています。現在までに、約 715 枚を区内の事業所等に配布いたしました。

泉区では、子育て家庭をあたたかく見守る地域の輪が広がっています。



あたたかい地域の輪 現在、約 715 枚配付！

区内の医師会、歯科医師会、薬剤師会、生活衛生協議会、飲食店、商業施設、小中学校、交番・障害福祉事業所・障害児通所支援事業所・区内セブンイレブン・自治会館など。

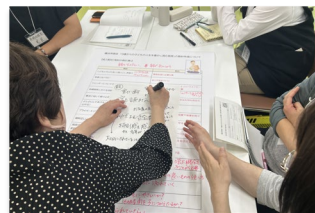
泉区のこどものこころを育む活動「心育(ここはぐ)・koko-hug」



泉区では、こどもの声を聴き、親子・家族だけでなく、地域みんなでこどもを育てる子育て支援を目指しています。

令和7年度に、複数の子育て支援関係機関で、こどものこころを育む活動を推進する「心育(ここはぐ)koko-hug」ネットワークを立ち上げ、「泉区こどもの心を育む本」を作成しました。令和8年度は、地域の子育て支援者がこの本を活用し、こどもの心の育ちの基盤となる「愛着形成」の学びを深めていきます。

「こどもが地域の中で心を育みながら成長できる」そんな泉区をつくってまいります。



【心育(ここはぐ)メンバーによる「こどものこころを育む本」の制作場面】



7 保育施設・幼稚園等との協働による子育て支援推進事業 こども家庭支援課	R 8 予算額	R 7 予算額
	1, 297 千円	1, 336 千円
保育施設・幼稚園等においては、在園児の保育のみでなく、地域における子育て支援の推進も求められています。子育て支援機関と連携を図りながら、保育施設・幼稚園等を利用していない世帯が安心して子育てできる環境を整えるとともに、効果的な情報発信や保育ニーズへのきめ細かな対応など一体的な子育て支援を進めることで、待機児童ゼロの継続や保育の必要性が高い保留児童の解消につなげていきます。 (1) 保育施設・幼稚園等との協働による保育施設PR事業（325） 保育施設・幼稚園等と地域子育て支援拠点が協働し、入所に向けた各施設の紹介パネルの展示や保育士等による絵本の読み聞かせ等の企画実施に加え、地域で実施されている子育て支援事業について情報発信するイベント「いずみっこひろば」を開催します。 （9月） (2) 保育園地域支援事業（240） 市立和泉保育園や市立北上飯田保育園において、保育施設・幼稚園等を利用していない地域の子育て世帯に対して、気軽に相談や情報交換ができるような居場所を提供するとともに、こどもの発達段階や参加者のニーズに応じた育児講座を行います。 (3) 職場復帰講座（96） 育児休業等からの職場復帰を希望する子育て世帯を対象に、職場復帰の際に直面する課題の解決や不安の解消に向けて相談や意見交換を行う講座を開催します。 （2月） (4) 保育サービス等の情報発信（636） 保育施設・幼稚園等に関する様々な情報を冊子やウェブサイト等を通じて情報を発信するとともに、保育・教育コンシェルジュによるきめ細かな相談等を通じて、多様な保育ニーズに対応します。		

8 元気に育て！子育て子育て応援事業 こども家庭支援課	R 8 予算額	R 7 予算額
	8 9 4 千円	9 1 9 千円
「子育てに優しいまち泉区」を目指して、地域の子育て支援の事業への利用促進及び活動の充実を図ることにより、泉区での子育て、子育てを応援します。また、学校等に悩みを抱えている児童生徒とその保護者の支援及び、不登校児童生徒を支援している事業者の活動を支援します。 (1) お出かけ応援シールラリー（6 5 1） 4 か月児健診を受診した乳児とその養育者を対象に、泉区内の「親子が遊びや交流を楽しみ、子育て相談や情報を得られる施設」を巡るシールラリーを実施することにより、施設の認知度を高め、実際に足を運ぶきっかけを提供します。子育て支援に関わる資源とつながりをもっていただくことで、区全体で継続的な子育てを応援します。 (2) 不登校・ひきこもり事業者活動支援事業（2 4 3） ア 講演会の開催 不登校児童生徒とその保護者等悩みを抱えている方々に向けて、社会的自立のきっかけにつながることを目的とした講演会を開催します。（年 1 回） イ 連絡会の開催 不登校児童生徒を支援している事業者・団体や学校関係者・関係機関等との連携強化や居場所等の充実を図るため意見交換会等連絡会を開催します。（年 2 回） ウ パンフレット等の作成 区内で活動している事業者・団体等の情報を、当事者および家族、学校等の関係機関に提供するため、紹介パンフレットや展示パネル等を作成します。 ○ 不登校児童生徒支援【教育委員会事務局事業】 不登校児童生徒の居場所について、公民連携（業務委託）による教育支援センターとしてハートフル西部（令和 5 年 10 月）を開設しました。令和 6 年 4 月からは、泉区内（最寄り駅：相鉄線いずみ野駅）に、常設の拠点が開設されました。（委託先：一般社団法人かけはし）		

○ **生活保護事業【健康福祉局区配】**(2, 755, 930)

生活保護法に基づいた、被保護者に対する生活保護費の支給を行います。

○ **生活困窮者自立支援事業【健康福祉局区配】**(4, 112)

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階から自立に向けた包括的な相談支援を実施します。

○ **寄り添い型学習支援事業【健康福祉局区配】**(17, 311)

生活保護世帯及び経済的困窮状態にある世帯の中学生に対する学習支援を実施します。

また、高校に行っていない子どもを含めた高校生世代に対し、将来の選択肢の幅を広げるための居場所の提供や講座の開催等の支援を実施します。

・高校進学を希望する中学生及び高校生世代を対象に、区内2か所で実施

(利用者1人あたり週2回)

○ **寄り添い型生活支援事業【こども青少年局区配】**(22, 690)

養育環境等に課題を抱える児童等に対して、当該児童に安心して過ごせる生活の場を開設し、生活習慣の形成、進路等の相談支援、簡単な調理支援等を行い、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供します。

・小中学生を対象に、区内1か所で実施

(利用者1人あたり週2回)

○ **就労困難な若者の社会参加促進事業【健康福祉局区配】**(907)

不登校やひきこもり等の経験をもつ就労困難な生活保護受給中の若者及び生活困窮の若者を対象に、区役所において対面での相談・電話相談・訪問等による個別相談を行い、社会的自立に向けた意欲や自信の向上、就労に向けた社会参加の促進を目指します。

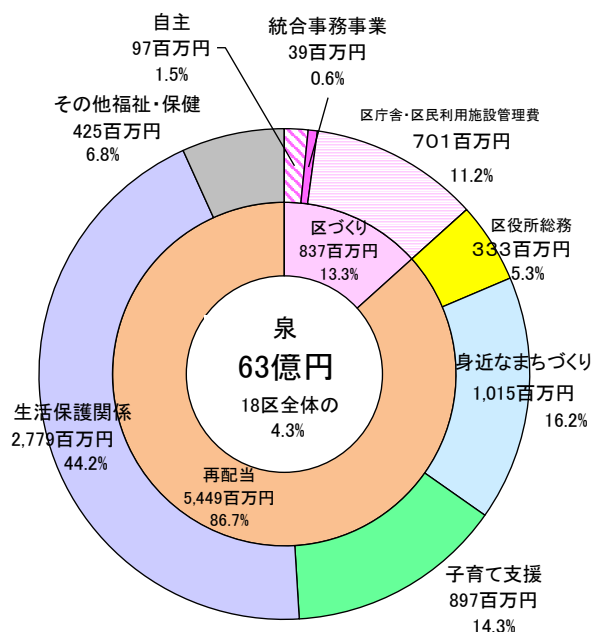
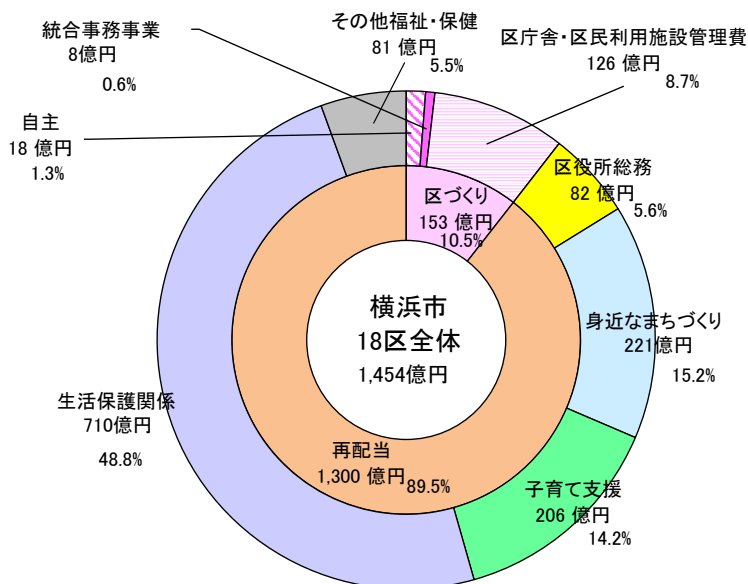
令和8年度一般会計 泉区に係る予算のすがた

一般会計は、福祉、保健、道路・公園の維持管理など基礎的な行政サービスを行う会計で、主に市税（市民税及び固定資産税など）が使われています。横浜市の一般会計の規模は2兆993億円ですが、このうち区が執行している予算の規模（区の人件費を除く）は1,454億円です。この区が執行している予算に焦点をあてて、各区が主に税金を用いて、どれだけの事務事業を行っているかを示します。

令和8年度一般会計予算の中で、泉区が執行している予算の規模は、約63億円となっており、18区全体の予算のおよそ4.3%を占めています。

このうち区が自律編成を行う「泉区個性ある区づくり推進費」は約8億3,700万円となっており、泉区に係る予算の約13.3%となっています。「泉区個性ある区づくり推進費」の中では、「区庁舎・区民利用施設管理費」の割合が高くなっています。

泉区に係る予算の中でも大部分を占めているのは、局から予算の再配当を受け区が執行している「再配当予算」で泉区全体の予算の約86.7%に及びます。



注：各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。

主 な 事 業 内 容

(単位:百万円)

分類	予算	説明
個性ある区づくり推進費	837	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	97	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費	39	広報よこはま各区版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。
区庁舎・区民利用施設管理費	701	区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
再配当予算	5,449	局からの予算再配当を受け、区が執行している予算
区役所総務費	333	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	153	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	13	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	1	各種統計調査を行うための経費です。
地域活動推進費等	166	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
身近なまちづくり	1,015	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 1,110 百万円
道路修繕費等	665	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	95	準用河川の維持管理や親水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(94)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	255	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
子育て支援	897	(福祉保健センター等が執行する予算です。)
民間保育所運営	1	一時保育や休日保育などを実施する民間保育所の運営費
市立保育所運営	77	保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費
放課後児童健全育成	686	放課後キッズクラブ運営のための補助金等
地域子育て支援拠点等	133	地域子育て支援拠点、小児医療費助成等
生活保護等	2,779	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	2,757	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。
生活困窮者自立支援	22	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
福祉・保健	425	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	143	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わる経費の助成などを行います。
高齢者福祉	29	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費。介護予防型のサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。
地域ケアプラザの管理運営等	253	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
合 計	6,285	(※) 下 水 道 事 業 を 含 む 6,380 百万円

※各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※年間を通じた概ねの再配当額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大きな全体像を示した内容となっています。
(現時点では区への再配当額が未定のため、区へ再配当する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています。)

令和8年度 泉区個性ある区づくり推進費 執行計画

(予算額(千円))

① 4つの施策ごとに掲載

② 予算額

施策● □□□□□□□ (▲事業) 〇〇,〇〇〇千円 (R7年度: 〇〇,〇〇〇千円)

1 □□□□□□□事業	重点	R8 予算額	R7 予算額
自主企画事業名	重点/新規/拡充	〇, 〇〇〇千円	〇, 〇〇〇千円
③ 各取組項目 (1) □□□□□□□ (〇, 〇〇〇) 拡充 ④ 予算額 (2) □□□□□□□ (〇, 〇〇〇) (3) □□□□□□□ (〇, 〇〇〇) ⑦ 統合事業 ○ □□□□□事業【統合事業費】(〇, 〇〇〇) ⑧ 局事業または区配事業 ○ □□□□□事業【〜〜局】(〇, 〇〇〇)			

⑤ 重点/新規/拡充

⑥ 実績、実施予定等

(〜〜:〇月)

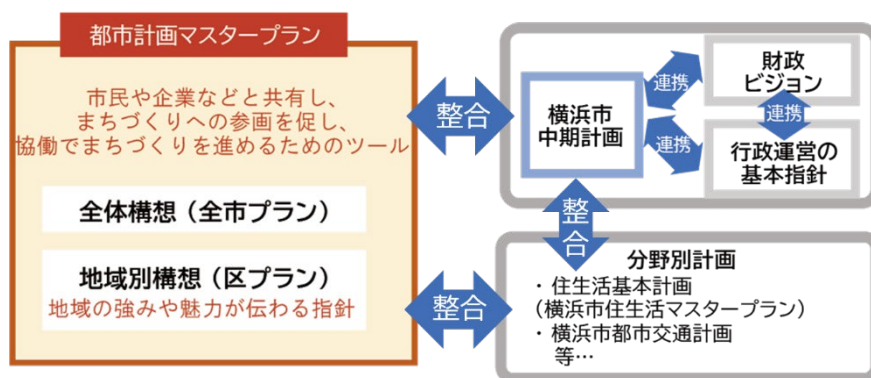
(全〇回:〇月)

(〇月)

都市計画マスタープラン「地域別構想（区プラン）改定の方向性」

1 都市計画マスタープランとは

都市計画法第 18 条の 2 に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として位置付けられ、市域全体について、都市計画の基本的な方針を示す「全体構想（全市プラン）」と、地域ごとに具体的なまちづくりの方針を示す「地域別構想（区プラン）」で構成されます。



2 区プランの改定にあたって

横浜市をとりまく環境や社会情勢が変化し、まちづくりの方向性を見直す時期にあることから、昨年行われた全市プランの改定に合わせ、時代に即したプランとなるよう改定します。

今回の区プラン改定では、これまでの構成を見直し、市域を 4 エリアに分けた「エリア別方針」と、18 区ごとを対象とした「区別計画」の 2 部構成とします。

現在

●区プラン(18区)



改定後

●エリア別方針(4エリア)

エリアごとに都市計画の方針を示します。

都心及び周辺エリア 北部エリア 西部エリア 南部エリア

●区別計画(18区)

区ごとに区の特徴を活かしたまちづくりの方針や取組、将来像等を示します。

鶴見区 神奈川区 西区 中区 南区 港北区 緑区 青葉区 都筑区 保土ヶ谷区 旭区 戸塚区 泉区 瀬谷区 港南区 磯子区 金沢区 栄区

3 エリア別方針と区別計画の目的と役割

(1) エリア別方針

複数区にまたがる取組や地域課題を踏まえ、民間開発等を適切に誘導することを目的に、市街地整備事業や都市施設の整備などの都市計画に関する方針を示します。

(2) 区別計画

区ごとの現状や課題、緑・歴史といった特徴や魅力等を踏まえ、きめ細やかなまちづくりの取組を様々な主体とともに展開することを目指し、将来像や重点的な取組、都市計画に関する方針を示します。

4 エリア別方針について

(1) エリア設定の考え方

横浜市域を土地利用の特徴や、暮らしの実感に基づく鉄道沿線等の生活圏ごとの4エリアに分けてまちづくりの方向性を示します。(都心及び周辺、北部、西部、南部)

(2) 5つのテーマと2つの方針

4エリアごとに将来の都市像と、全市プランで示した市民生活や企業活動になじみのある「経済・暮らし・にぎわい・環境・安全安心」の5つのテーマ毎の都市づくりの方針を示し、その実現に向けた土地利用や都市交通の2つの方針を示します。

(3) 構成イメージ

- ①位置づけ・改定の背景・エリア別方針の目的と役割等、
- ②現況と課題、③将来像、
- ④都市づくりの5つのテーマと2つの方針、
- ⑤まちづくりの実現に向けて



5 区別計画について

区別計画の構成イメージは次のとおりです。

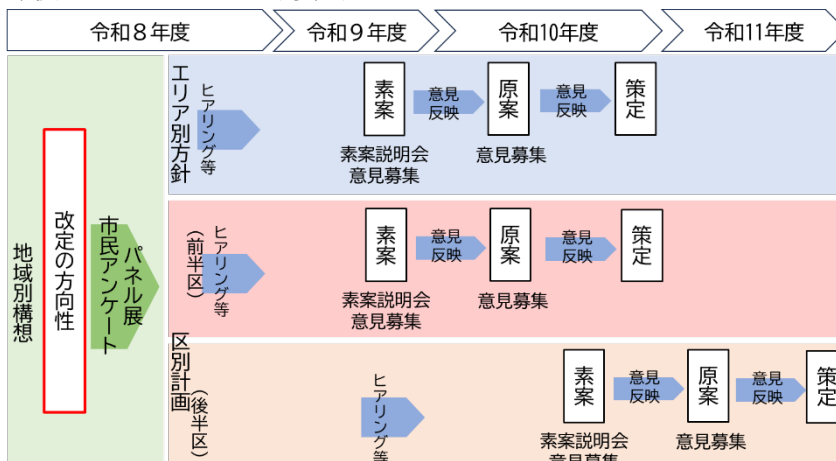
- ①概況(地勢、人口動態等)、②特徴・魅力、③現況・課題、④まちづくりの基本方針(区の将来像)、⑤区の特徴を生かしたまちづくり(まちづくりの重点的な取組・方針等)

6 改定プロセス

エリア別方針・区別計画ともに、素案・原案の意見募集や説明会に加え、素案作成前に意見聴取を実施し、その結果を踏まえて素案を作成していきます。

- ・全体 : 市民アンケート、パネル展
- ・エリア別方針 : 業界団体へのヒアリング等
- ・区別計画 : 各区でのヒアリングや意見募集等

7 今後のスケジュール(予定)



●前半区(8区) : 西区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区

●後半区(10区) : 鶴見区、神奈川区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、栄区、瀬谷区

横浜市都市計画マスタープラン 地域別構想（区プラン） 改定の方方向性 （案）

横浜市では、『都市計画マスタープラン 地域別構想』の改定に着手しています。本格的な素案を作成する前段階として、改定の方方向性をお示しし、皆様が日々の生活や事業活動の中で感じている視点からご意見をお寄せいただき、皆様の声とともに、都市計画の基本的方針を定めてまいります。

もくじ

1.はじめに

1-1.都市計画マスタープランとは

1-2.横浜市都市計画マスタープランの構成

2.区プランについて

2-1.区プランの改定にあたって

2-2.区プランの構成見直し

2-3.エリア別方針と区別計画の役割

3.エリア別方針について

3-1.エリア設定の考え方

3-2.エリア別方針の5つのテーマと2つの方針

3-3.エリア別方針の構成

4.区別計画について

4-1.区別計画の構成

5.区プラン改定の流れ

5-1.改定プロセス

5-2.改定スケジュール(案)

6.エリア別方針の各エリアの概況

6-1.都心及び周辺エリア(鶴見・神奈川・西・中・南)

6-2.北部エリア(港北・緑・青葉・都筑)

6-3.西部エリア(保土ケ谷・旭・戸塚・泉・瀬谷)

6-4.南部エリア(港南・磯子・金沢・栄)

1.はじめに

1-1.都市計画マスタープランとは

●位置づけ

▶「都市計画マスタープラン」は、都市計画に関する長期的な基本の方針であり、都市計画法第18条の2に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として位置付けられています。

▶横浜市都市計画マスタープランは、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に即して定めるもので、「横浜市中期計画」や市の分野別計画(住生活基本計画(横浜市住生活マスタープラン)、地域公共交通計画等)とも整合を図りながら策定します。

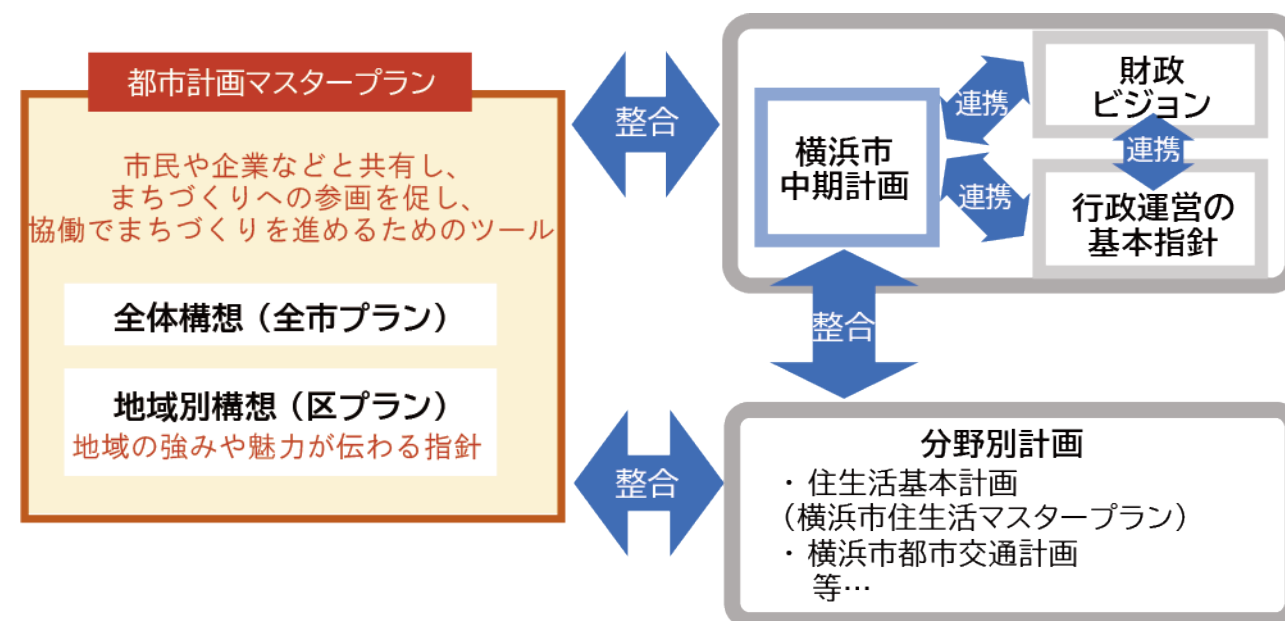
1-2.横浜市都市計画マスタープランの構成

●全体構想(全市プラン)

市域全体について、都市計画の基本的な方針を示します。横浜市では全体構想として、「全市プラン」を令和7(2025)年5月に改定しました。

●地域別構想(区プラン)

全体構想を踏まえ、地域ごとの特性や課題に応じて具体的なまちづくりの方針を示します。



2. 区プランについて

2-1. 区プランの改定にあたって

●改定の背景

現在の区プランは、2013年に策定された全市プランに基づくもので、策定後、一定の時間が経過しています。その間、人口減少や超高齢社会の一層の進行、気候変動に伴う災害リスクの増大など、横浜をとりまく環境や社会情勢も変化しており、併せて、ライフスタイルや働き方、住まい方の変化、市民ニーズの多様化も進んでいます。こうした状況や昨年、全市プランを改定したことを踏まえると、現在の区プランに基づくまちづくりの方向性について見直す時期にあると考えられます。目標年次を昨年改定した全市プランと同様の2040年とするとともに、時代に即したプランとなるよう改定します。

●現在の区プランに求められる事や対応が必要なこと

全市プランを、横浜の強みや魅力を市民や事業者等に分かりやすく伝わるようテーマごとの構成としたことを踏まえ、区プランについても、テーマごとの構成とし、市民や事業者と一緒にまちづくりを進めるためのビジョンとしていく必要があります。

あわせて、これまでと同様に、民間の開発事業や公共事業を進める際の指針として、実際のまちづくりに活用できる内容であることが求められます。加えて、横浜のまちづくりは新たな整備中心の段階から、成熟した市街地を時代に即して更新を進める段階へと移行しています。生活圏やコミュニティの広がり行政区を超えて形成されており、従来の区単位にとどまらないまちづくりの展開が求められています。

また、これまでの区プランは区ごとに一冊で完結する構成であったため隣接区で方針等の記載が類似していたり、つながりが深い隣り合う地域であっても方針の表現が異なること等が課題として挙げられます。

2-2. 区プランの構成見直し

今回の地域別構想(区プラン)改定では、18区ごとに作成していたこれまでの構成を見直し、市域を4エリアに分けた「エリア別方針」と18の「区別計画」の2部構成とします。

2-3. エリア別方針と区別計画の役割

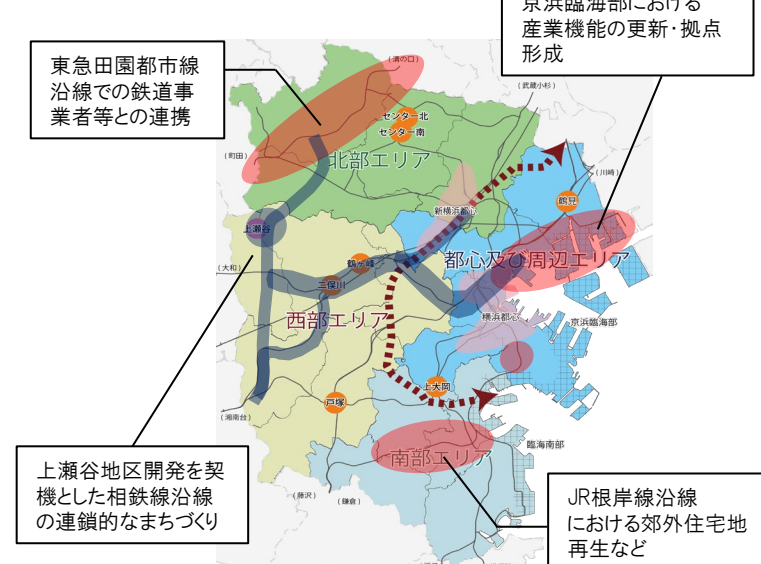
●エリア別方針

複数区にまたがる取組や地域課題を踏まえ、民間開発等を適切に誘導することを目的に、市街地開発事業や都市施設の整備などの都市計画に関する方針等を示します。

●区別計画

区ごとの現状や課題、緑・歴史といった特徴や魅力等を踏まえ、きめ細やかなまちづくりの取組を様々な主体とともに展開することを目指し、将来像や重点的な取組、都市計画に関する方針等を示します。

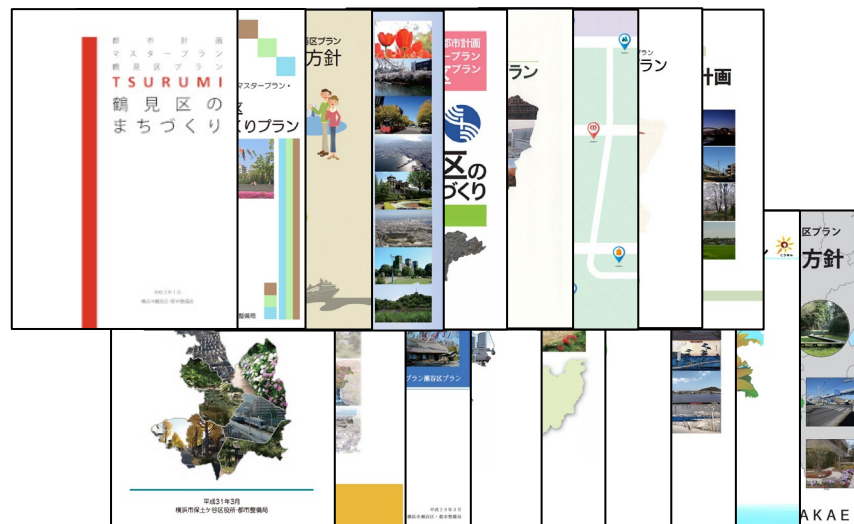
【複数区にまたがる取組の例】



区プランの構成見直しイメージ

現在

●区プラン(18区)



改定後

●エリア別方針(4エリア)

都心及び周辺エリア

北部エリア

西部エリア

南部エリア

●区別計画(18区)

鶴見区

神奈川区

西区

中区

南区

港北区

緑区

青葉区

都筑区

保土ヶ谷区

旭区

戸塚区

泉区

瀬谷区

港南区

磯子区

金沢区

栄区

3-1. エリア設定の考え方

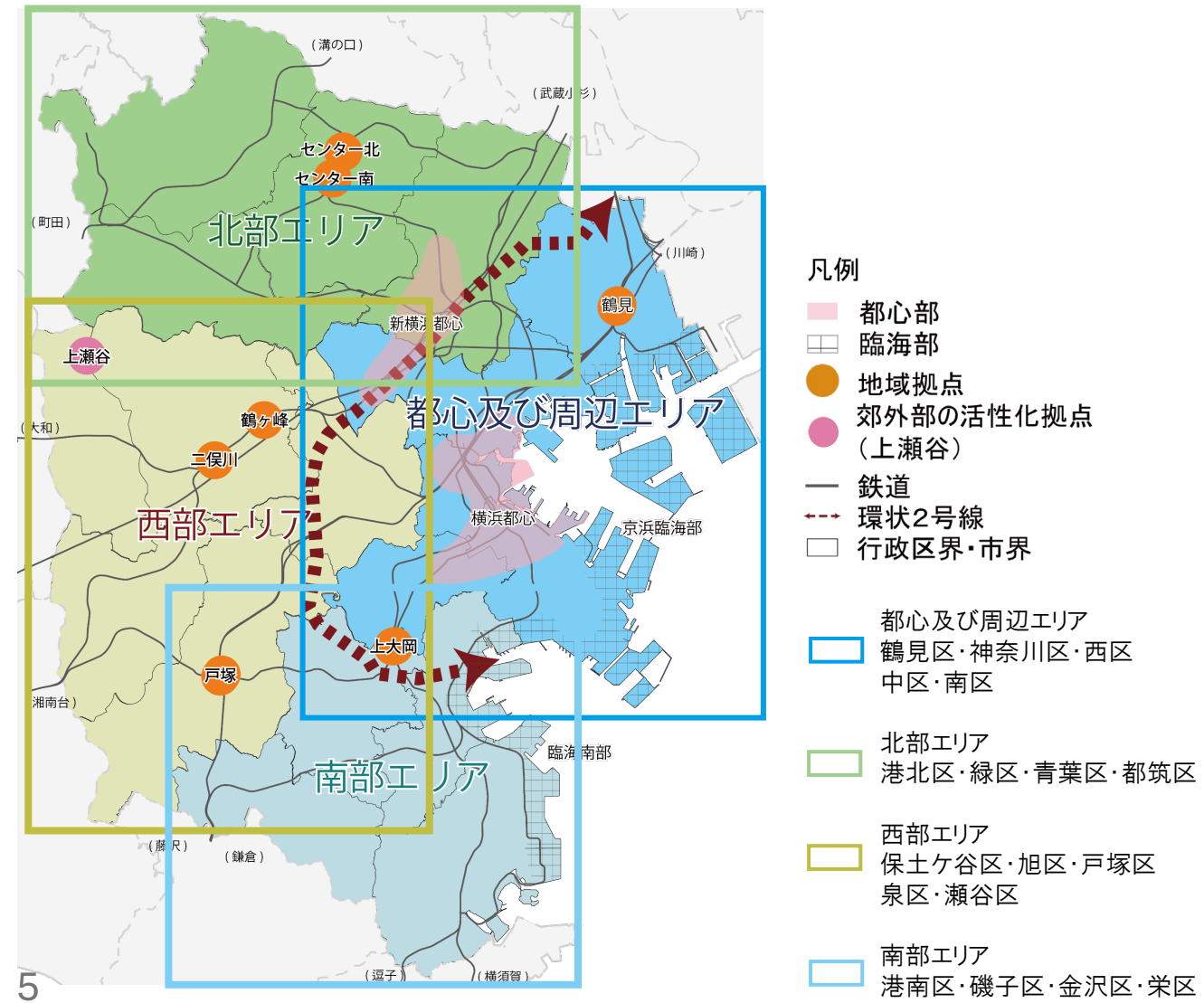
横浜市域は、横浜都心と新横浜都心の2つの都心、臨海部および環状2号線の環内側の戦後高度成長期までに拡大した既成市街地と、環外側の郊外部とで、まちの成り立ちや地形、土地利用の特徴などが異なります。

そこで、主に環状2号線の環内側に位置する鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区の5区を「都心及び周辺エリア」とします。

また、環状2号線の環外側に広がる郊外部を、買い物、通勤・通学、地域コミュニティなどの暮らしの実感に基づく鉄道沿線等の生活圏ごとに、それぞれ「北部(港北区、緑区、青葉区、都筑区)」、「西部(保土ケ谷区、旭区、戸塚区、泉区、瀬谷区)」、「南部(港南区、磯子区、金沢区、栄区)」の3エリアに分けることとします。

4つのエリアは区の境界で分けていますが、隣接するエリアの拠点や交通網との関係性も踏まえて記載し、各エリアの図も少し広い範囲で図示して隣接エリアとの関係性が分かるようにします。

※新横浜都心は北部エリアと都心及び周辺エリアにまたがりますが、新横浜都心の中の地区ごとに、それぞれが属するエリア(新横浜地区、新羽地区、城郷地区は北部エリア、羽沢地区は都心及び周辺エリア)に記載することを基本としています。



3-2. エリア別方針の5つのテーマと2つの方針

全市プラン改定を踏まえ、4エリアごとに、将来の都市像、全市プランで示した市民生活や企業活動になじみのある「経済・暮らし・にぎわい・環境・安全安心」の5つのテーマごとの都市づくりの方針および、その実現に向けた土地利用や都市交通の2つの方針を示します。

●5つのテーマの視点(イメージ)

経済

- ・臨海部、内陸工業集積地域の機能維持・強化
- ・立地特性を活かした新たな成長産業の拠点形成など



暮らし

- ・駅周辺や郊外住宅地等での生活利便施設など多様な機能の充実
- ・地域交流や活動の場づくりなど



にぎわい

- ・地域ごとの歴史や個性を活かしたにぎわいづくり
- ・多くの来街者が訪れる商業・文化・観光機能などの集積など



環境

- ・樹林地や農地、海や河川など自然が身近に感じられる環境づくり
- ・生物多様性に配慮した自然環境の保全・創出など



安全安心

- ・地域の特性に応じた、地震や火災、風水害への対策
- ・インフラの強靱化や広域的な防災拠点の整備など



3. エリア別方針について

3-2. エリア別方針の5つのテーマと2つの方針

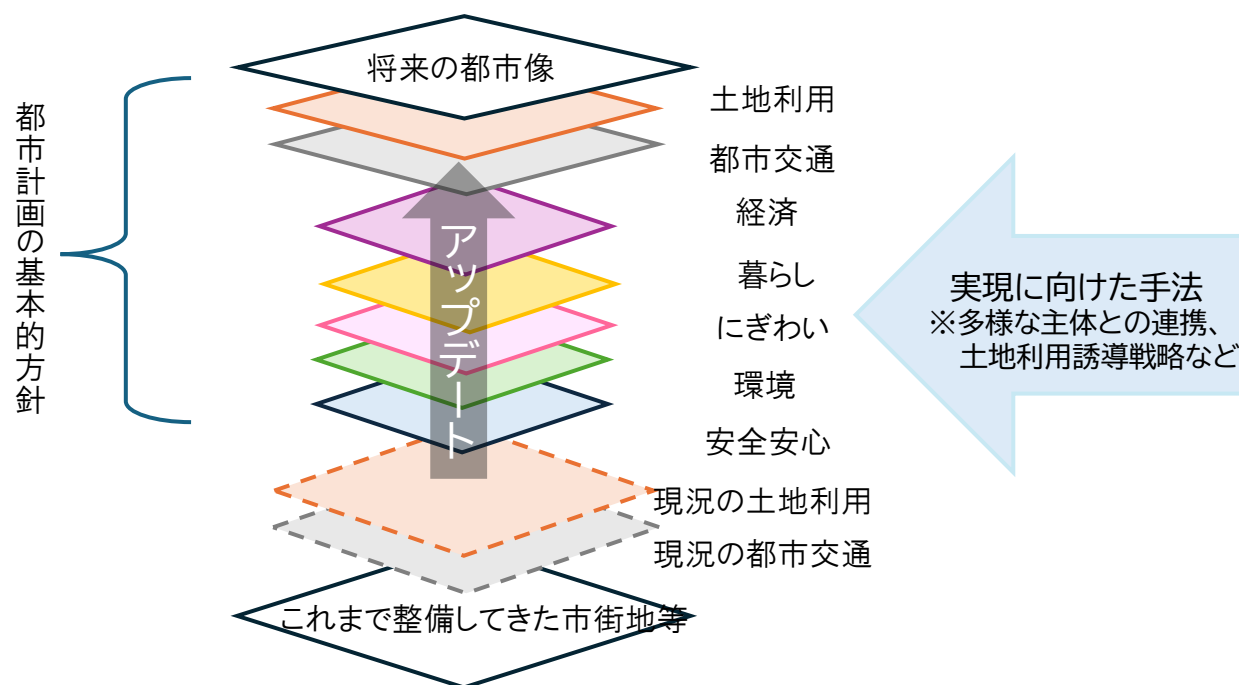
●2つの方針に示すこと

土地利用

都市構造や地域特性、用途地域等を踏まえた、土地利用の基本的な考え方や方針

都市交通

土地利用と整合を図り、道路や鉄道等の各交通手段の特性を踏まえた、交通体系の基本的な考え方や方針



3-3. エリア別方針の構成

●構成イメージ

- 1 はじめに
 - ・横浜市都市計画マスタープランの位置づけや構成
 - ・改定の背景
 - ・エリア別方針の役割
 - ・エリア設定の考え方
 - ・5つのテーマと2つの方針の内容
- 2 現況と課題
- 3 将来像
現況と課題を踏まえた、将来の都市像を示します。
- 4 都市づくりの5つのテーマと2つの方針
エリアごとの現況や課題を踏まえた、以下の各方針と方針図等を示します。
 - ・経済の方針
 - ・暮らしの方針
 - ・にぎわいの方針
 - ・環境の方針
 - ・安全安心の方針
 - ・土地利用の方針
 - ・都市交通の方針
- 5 まちづくりの実現に向けて
まちづくりを推進していくための具体的な主体との連携等について示します。

上記に示した内容については、今後市民や事業者の皆様のご意見を踏まえたうえで、素案としてお示しします。

4. 区別計画について

4-1. 区別計画の構成

区別計画は、区の特徴・魅力を活かしたまちづくりの取組等を具体的に示します。また、現行の区プランからコンパクト化を図り、区民の皆様にとって手にとりやすく、わかりやすいものとして策定します。

●構成イメージ

1 区の概況
地勢、人口動態等の各区の概況を示します。

2 区の特徴・魅力

- 【例】
- ・良好な住宅地の広がり
 - ・豊かなみどりや農地が残る自然環境
 - ・地域に根差した多様な歴史的資源
 - ・拠点駅を中心とした都市機能の集積

など、各区の特徴・魅力を記載します。

3 区の現況・課題

4 まちづくりの基本方針
区の将来像等を示します。

5 区の特徴を活かしたまちづくり

- 【例】
- ・緑地や農地などの資源を活用したまちづくり
 - ・歴史的資源の活用とにぎわい創出
 - ・拠点駅周辺の機能強化・充実
 - ・密集市街地の整備等への取り組み

など、まちづくりの重点取組・方針などを示します。

上記に示した内容については、今後市民や事業者の皆様のご意見を踏まえたうえで、素案としてお示しします。

5. 区プラン改定の流れ

5-1. 改定プロセス

エリア別方針・区別計画ともに、素案・原案の意見募集や説明会に加え、素案作成前に意見聴取を実施し、その結果を踏まえて素案を作成していきます。

●意見聴取

生活圏や経済活動を行う場所等の課題や将来像に関する様々なご意見をいただけるよう、エリアごとの概況をお示しながら、下記方法でご意見を伺います。

- ・エリアや区の魅力や特に力を入れるべきまちづくりの取組等に関する市民アンケート
- ・市区庁舎でのパネル展

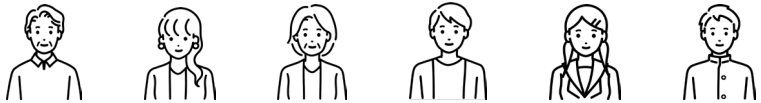
○エリア別方針の意見聴取

鉄道事業者や公的住宅供給団体等の関係団体へのヒアリングを実施

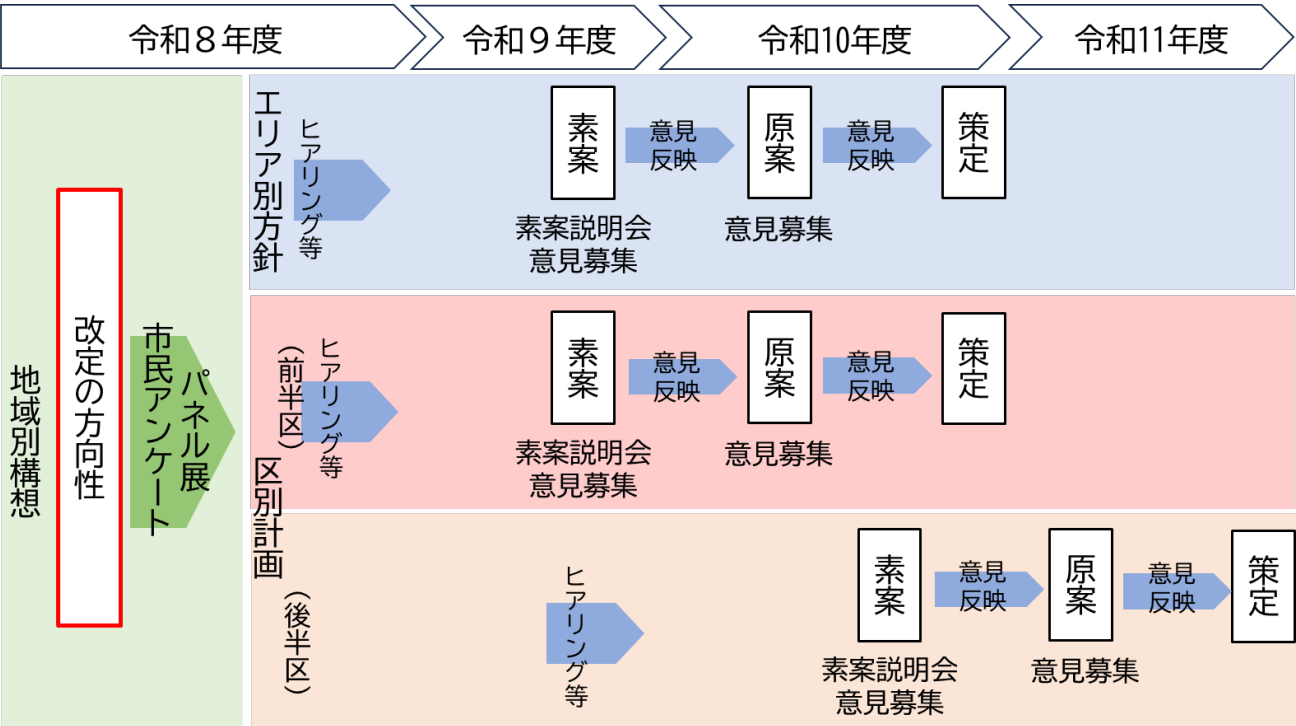
○区別計画の意見聴取

各区の状況に応じて、ヒアリングや意見募集等を実施

意見募集等でいただいたご意見は、素案、原案作成時に内容に応じて、エリア別方針・区別計画に反映します。



5-2. 改定スケジュール（案）



区別計画については、前半区(令和10年度策定予定)と後半区(令和11年度策定予定)に分けて改定を進めていきます。

●前半区(8区)

西区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区

●後半区(10区)

鶴見区、神奈川区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、栄区、瀬谷区

横浜都心と新横浜都心（羽沢地区）の2つの都心部と臨海部、そしてその周辺の住宅地からなり、東急東横線や京急線などにより、東京都心へのアクセスが良好なエリアです。

＜人口動態＞

都心及び周辺エリアは今後も緩やかな人口増加が継続し、ピークの2065年には、2020年よりも人口が約10％増加する見込みです。市全体と比較して高齢者層の増加は緩やかで、2070年でも高齢化率は約31％と想定されていますが、今後も人や企業を呼び込み、都市活力の維持向上につなげる取組が必要です。

＜横浜都心＞

横浜駅周辺地区は日本有数のターミナル駅を中心とした地区であり、商業・業務機能等が高度に集積しています。国際都市横浜の玄関口として、国際競争力の強化を図るための取組を進める必要があります。

みなとみらい21地区は、業務・商業・音楽施設などの機能が集積し、地区内の開発が概成し、次の時代のまちづくりのビジョンが必要です。

関内・関外地区は、開港以来の歴史と文化や個性豊かな商店街など、独自の魅力を有している地区で、地区ごとの特徴を活かしたまちづくりが重要です。また、「国際的な産学連携」や「観光・集客」をまちづくりのテーマに掲げた取組が進められています。

国内外からの更なる誘客の促進や、地域経済と産業の活性化を図るため、東神奈川臨海部周辺地区や山下ふ頭周辺地区も含めた、各地区の特性に応じた商業・文化・観光機能等の集積や、業務・商業機能等の強化、歴史や文化資源、港や水際線が身近に感じられる横浜らしい街並みを活かした更なる魅力向上が必要です。

＜新横浜都心（羽沢地区）＞

羽沢横浜国大駅周辺には、農地や住宅地、大学などが立地し、相鉄・東急直通線が通り、インターチェンジが近接する交通利便性の高いエリアです。これらの立地ポテンシャルを活かした取組を検討する必要があります。

＜主要駅周辺＞

地域拠点である鶴見駅周辺は、業務・商業施設や公共施設等が集積しており、交通ネットワークの拠点として、地域特性に応じた拠点機能の充実を図ることが必要です。

その他の主要駅周辺においても業務・商業機能が集積しており、地域の個性や特色を活かした機能の充実・にぎわいの形成に加えて、歩行者空間の確保やバリアフリー化など、地域課題等に応じた基盤整備も重要です。

＜周辺エリア・住宅地＞

都心周辺や鶴見駅周辺には戦後高度成長期までに拡大した、古くからの既成市街地が広がっています。丘陵地から港を臨む横浜らしい景観を持つ住宅地や、下町らしい温かみが残る住宅地があり、利便性も高いエリアです。一方、木造密集市街地など、防災面で課題のある地区もあり、建物の不燃化や、狭あい道路の整備などが必要です。

駅やバス停から遠い、坂が多い、高齢化が進んでいる等の住宅地では、日常的な移動手段の確保や買い物利便性の向上などが求められます。

＜水・緑環境＞

樹林地や農地が点在する地区がある一方で、緑が少なく、その効果や魅力を実感しづらい地区もあります。公園の再整備や市街地での緑化を進め、都市環境の改善や景観の向上につなげることが求められます。

新横浜都心周辺には、「都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区」など緑の10大拠点に位置付けられたまとまった農地や樹林地が広がっており、良好な農景観の保全や、農とふれあう場づくりなどが重要です。

臨港パークから山下公園、山下ふ頭へとつながる水際線には、多彩で横浜らしい魅力が集積しており、更なる魅力の磨き上げが必要です。

鶴見川では、市民の憩いの場や活動の拠点、大岡川ではプロムナードの整備や水上交通・水上アクティビティの取組が進められ、自然を身近に感じられる環境があります。

都市構造図

※全市プランを参考に作成



＜産業環境＞

京浜臨海部は、交通利便性が高く、高度な産業や人材が集積しています。土地利用転換が進むエリアもあり、ポテンシャルを活かした新たな企業立地や民間投資の誘導が必要です。また、就業者や来街者が潤いを感じることができる魅力的な緑や水辺環境の整備が必要です。

港湾エリアでは、ふ頭の整備・再編によって、横浜港の物流機能を強化する必要があります。また、港湾機能や産業機能が集積する臨海部では、津波や高潮などへの備えも求められます。

内陸工業集積地域は、住宅や商業系用途への土地利用転換もみられ、都心と近接したアクセス性を活かした産業集積の促進、既存の産業の維持・強化、操業環境の保全とともに、住環境との共存も必要です。

6-2.エリア別方針の各エリアの概況 北部エリア（港北・緑・青葉・都筑）

新横浜都心（新横浜地区、新羽地区、城郷地区）やセンター北・センター南駅周辺を拠点とし、東急田園都市線や東急東横線、ＪＲ横浜線、横浜市営地下鉄ブルーライン・グリーンラインにより、東京都心・新横浜方面へのアクセスが良好なエリアです。

<人口動態>

港北区では2040年まで人口増加が続く見込みである一方、北部エリア全体ではすでに人口減少局面に入りつつあり、2040年頃からは減少のペースが一段と速まると想定されています。2070年には人口が2020年比で約21％減少し、高齢化率も約38％に達する見込みであり、人口減少と高齢化を踏まえたまちづくりの展開が必要です。

<新横浜都心>

新横浜駅は、東急新横浜線、相鉄新横浜線が開通し、交通結節点としての機能がさらに強化されました。

駅周辺は業務機能が集積しており、新横浜公園などが近接する自然豊かな就業環境も活かし、さらなる企業立地を進める必要があります。

また、大規模スポーツ・集客施設などによる賑わいも形成されており、多様な機能を相互に連携させることで、来訪者の回遊性を高めるまちづくりを進める必要があります。加えて、城郷地区や新羽地区、羽沢地区は、歴史・自然、工業、物流、大学などといった各地区の特徴を活かし、さらなる機能集積や魅力の向上を図る必要があります。

<主要駅周辺>

センター北、センター南駅周辺は横浜市営地下鉄ブルーラインとグリーンラインが交差し、交通利便性が高い地域拠点です。大規模商業施設や公共施設、業務機能などが集積しています。社会情勢や地域のニーズの変化に対応し、新たな土地利用や機能誘導が求められます。

その他の主要駅周辺においても業務・商業機能が集積しており、地域の個性や特色を活かした機能の充実・にぎわいの形成に加えて、歩行者空間の確保やバリアフリー化など、地域課題等に応じた基盤整備も重要です。

<住宅地>

昭和30年代から50年代の土地区画整理事業により計画的に開発された住宅地では、建築協定等により良好な街並みが形成されています。居住者の高齢化や、住宅の老朽化による建替え等が進んでおり、既成市街地も含め、多様な世帯が住みやすい住環境の形成に向けて、住宅地の魅力・利便性の向上や、ニーズの変化に応じた取組が必要です。

駅やバス停から遠い、坂が多い、高齢化が進んでいる等のエリアでは、日常的な移動手段の確保や買い物利便性の向上などが求められます。

<水・緑環境>

「こどもの国周辺地区」など緑の10大拠点に位置付けられたまとまった緑地が広がっています。また、寺家ふるさと村や新治市民の森に代表される水田景観や里山環境など豊かな自然や農空間が広がり、良好な自然環境や風致・景観が形成されています。さらに、市街地の中にも樹林地や農地などが点在しています。

身近に感じられる自然環境をまちの魅力としても発信できるように、緑地等の保全・育成や、市民が親しみ楽しめる場としての活用等が必要です。

鶴見川流域の水・緑環境の保全・創出・育成や、治水安全度の向上などは今後も重要な取組です。

都市構造図

※全市プランを参考に作成



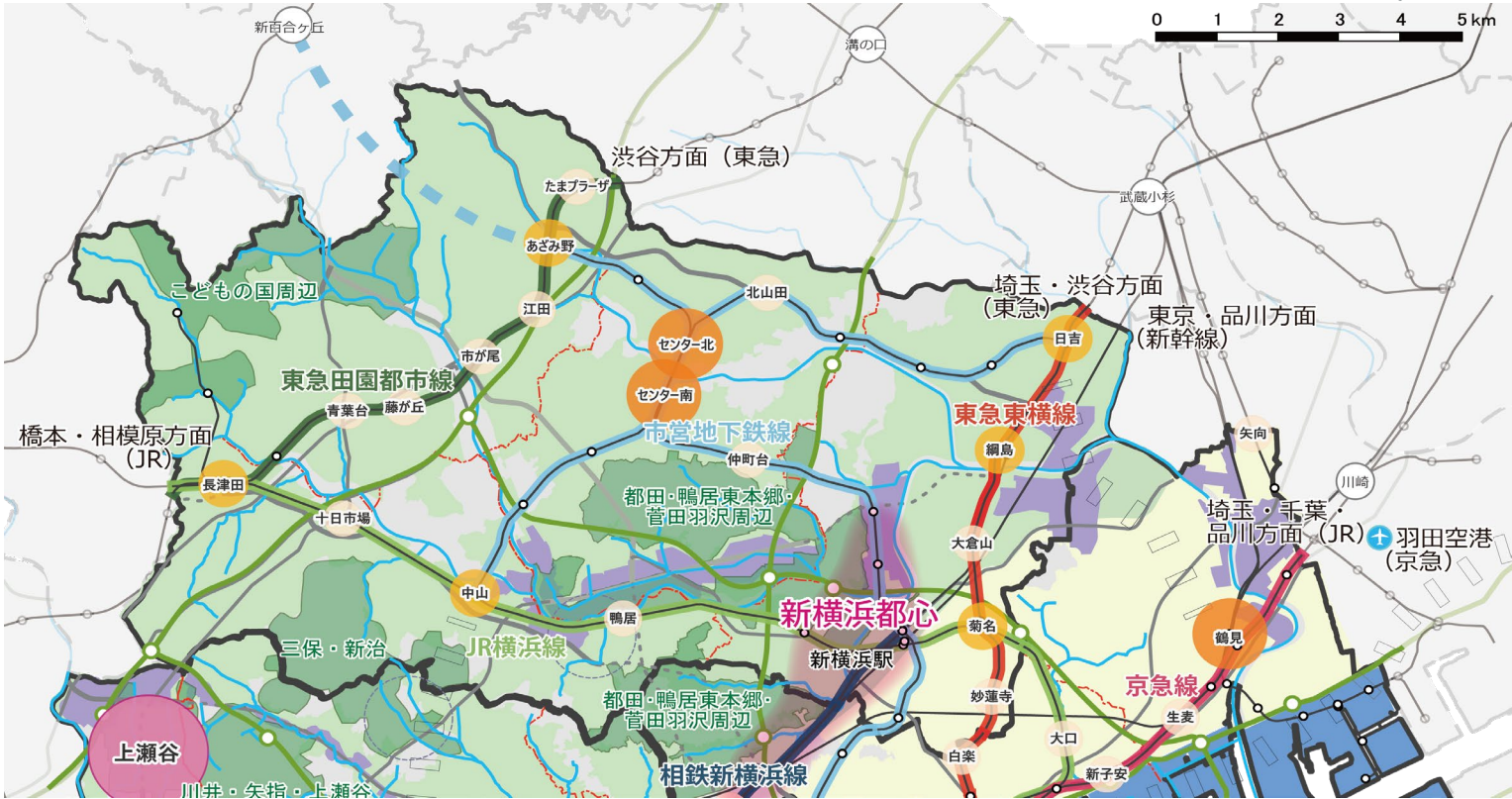
センター北駅広場



日産スタジアム



新治市民の森



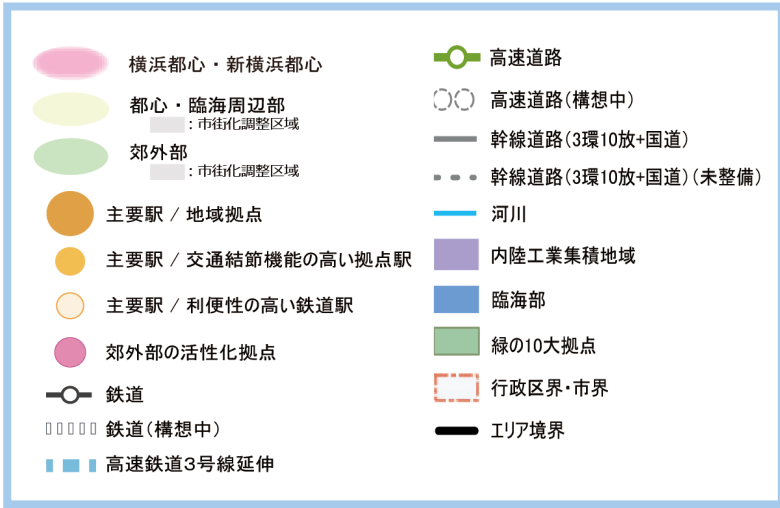
<交通ネットワーク>

横浜市営地下鉄ブルーライン（横浜市高速鉄道3号線）の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）については、早期実現に向けた取組を進めており、川崎市北部、多摩地域への広域的なネットワーク形成や沿線地域の活性化が期待され、新駅を中心とした駅周辺のまちづくりの検討も必要です。

横浜環状北線や横浜環状北西線の整備による広域的な交通利便性が向上した地域の活力向上が期待されます。

<産業環境>

内陸工業集積地域など、産業機能が集積しているエリアでは、住宅や商業系用途への土地利用転換もみられ、既存の産業の維持・強化、操業環境の保全とともに、住環境との共存も必要です。また、新たな成長産業の立地促進や、大学等の知的資源との連携による産業機能の強化が求められます。



豊かな自然と大規模な住宅地が共存し、相鉄線とＪＲ線、東急線との相互直通運転により、新幹線や東京都心へのアクセス性が高く、相鉄線・地下鉄により、県央・県西とつながる広域利便性の高いエリアです。

<人口動態>

西部エリアでは、2030年代から人口減少が加速し、2070年の人口は2020年と比較して約33％減少する見込みです。さらに、高齢化率は、2040年には約36％、2070年には約41％に達する見込みであり、人口減少と高齢化を踏まえたまちづくりの展開が必要です。

<主要駅周辺>

地域拠点駅である二俣川駅は、相鉄線本線といずみ野線が分岐する交通の要所であり、多様な都市機能を誘導していくことが必要です。
鶴ヶ峰駅は、市民の利便性向上に寄与する都市基盤整備や駅前にふさわしい土地の高度利用を図ることが求められます。
戸塚駅は主要な交通結節拠点であることから、多様な機能集積とともに都市基盤や商業施設などの機能強化が進められています。
その他の主要駅周辺においても業務・商業機能が集積しており、地域の個性や特色を活かした機能の充実・にぎわいの形成に加えて、歩行者空間の確保やバリアフリー化など地域課題等に応じた基盤整備も重要です。

<住宅地>

相鉄本線沿線においては古くからの既成市街地が、相鉄いずみ野線沿線には、土地区画整理事業等により計画的に整備された市街地が広がっています。相鉄いずみ野線沿線では、地域住民、事業者、大学等と連携した郊外住宅地再生の取組が進められています。
大規模団地や、既成市街地も含め、多様な世帯が住みやすい住環境の形成に向けて、住宅地の魅力・利便性の向上や、ニーズの変化に応じた取組が必要です。
駅やバス停から遠い、坂が多い、高齢化が進んでいる等のエリアでは、日常的な移動手段の確保や買い物利便性の向上などが求められます。

<水・緑環境>

「下和泉・東俣野・深谷周辺地区」などの緑の10大拠点に位置付けられたまとまった緑地や農地が多く広がっています。また、市街地の中にも樹林地や農地などが点在しており、身近に感じられる自然環境をまちの魅力としても発信できるように、緑地等の保全・育成や、市民が親しみ楽しめる場としての活用等が必要です。
帷子川、境川、柏尾川、和泉川などの流域ごとの水・緑環境の保全・創出・育成や、各流域における治水安全度の向上などは今後も重要な取組です。

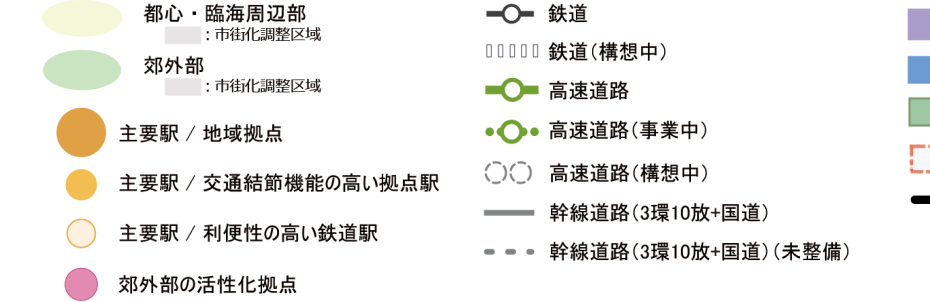
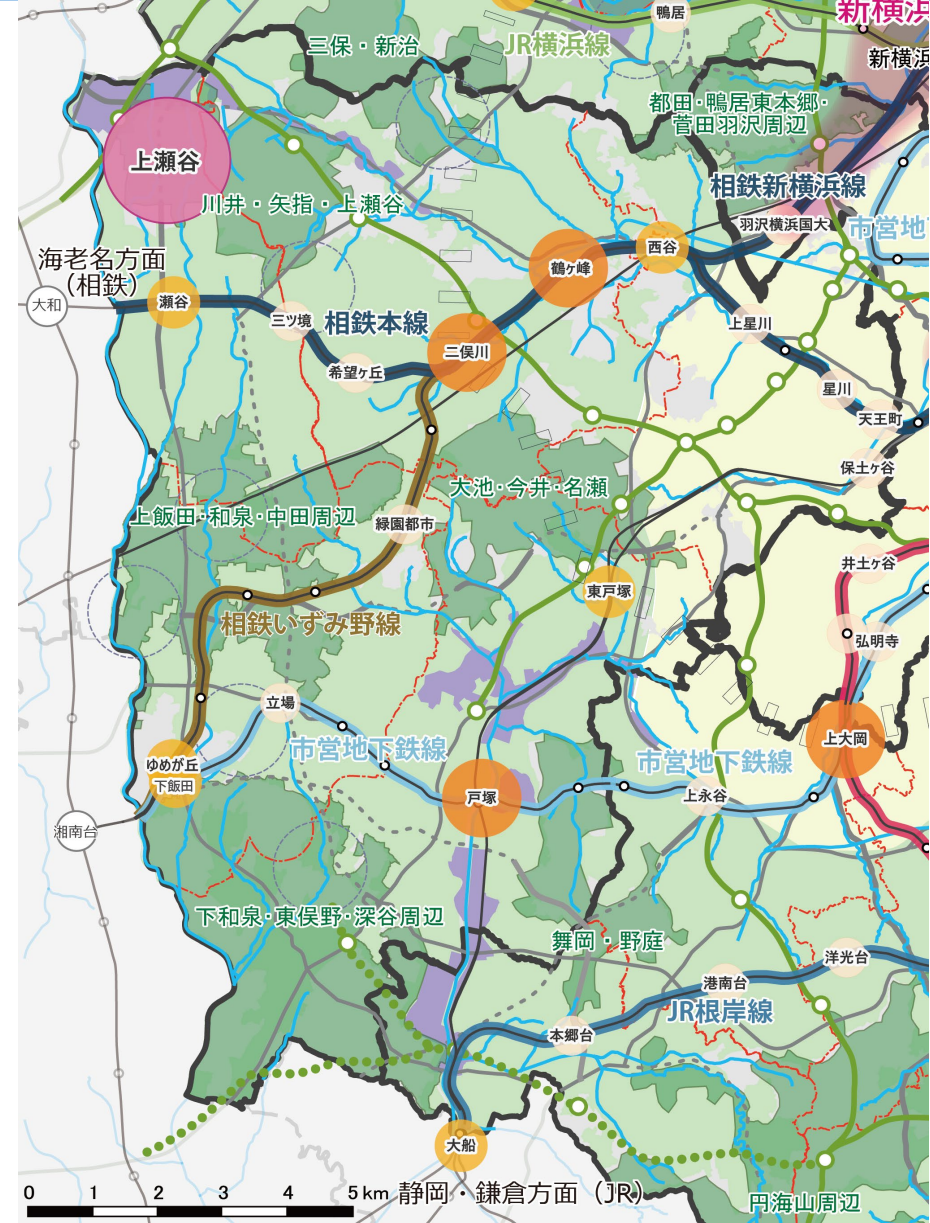
<産業環境>

内陸工業集積地域は、鉄道や幹線道路などにより広域的な交通利便性が高く、産業機能が集積しています。一方で、住宅や商業系用途への土地利用転換がみられるエリアもあり、既存の産業の維持・強化、操業環境の保全とともに、住環境との共存も必要です。また、土地利用転換の機会を捉えた新たな成長産業の立地促進が必要です。

<郊外部の活性化拠点>

東名高速道路や保土ヶ谷バイパスに近接している上瀬谷地区では、新たな郊外部の活性化拠点の形成に向け、防災・公園、農業振興、観光・賑わい、物流の土地利用によるまちづくりが進められています。
上瀬谷地区のまちづくりにより新たに発生するニーズに応じ、周辺の鉄道沿線や幹線道路沿道について適切な機能誘導を図る必要があります。

都市構造図



※全市プランを参考に作成



旧上瀬谷通信施設地区土地利用計画図

<交通ネットワーク>

西部エリアには鉄道路線が東西方向に整備されていますが、駅間を結ぶ南北方向への移動手段が少ないことから、環状4号線等を活用した複数の鉄道路線とつながるバス交通ネットワークの新たな構築や、瀬谷・上瀬谷間の新たな輸送システムの導入により、移動しやすいまちの実現が期待されます。

京急線やＪＲ根岸線により、鎌倉市や横須賀・三浦方面につながる、まとまりのある緑地等の豊かな自然や、歴史的資産、海辺のレクリエーション施設など、多様な魅力を持つエリアです。駅から離れた郊外部には戸建て住宅地が多く広がっています。

<人口動態>

南部エリアでは人口が減少局面に入っており、2070年の人口は2020年と比較して約43%減少すると見込まれています。高齢化率は2035年に約35%、2070年には約43%に達する見込みであり、人口減少と急速な高齢化を踏まえたまちづくりの展開が必要です。

<主要駅周辺>

地域拠点である上大岡駅周辺は、市街地再開発事業により、商業・業務機能等の集積が進んでおり、交通ネットワークの拠点として、地域特性に応じた機能強化が求められます。その他の主要駅周辺においても地域の個性や特色を活かした機能の充実・にぎわいの形成に加えて、歩行者空間の確保やバリアフリー化など、地域課題等に応じた基盤整備も重要です。

<住宅地>

昭和30年代を中心に開発された計画的な住宅地では、建築協定等により良好な街並みが形成されています。居住者の高齢化や住宅の老朽化による建替え等が進んでおり、多様な世帯が住みやすい住環境の形成に向けて、住宅地の魅力・利便性向上やニーズの変化に応じた取組が必要です。ＪＲ根岸線の洋光台・港南台・本郷台駅周辺のほか、野庭団地や並木団地など、駅から離れたエリアにも大規模団地が多くあります。ゆとりある良好な住環境が形成されている一方で、居住者の高齢化や住宅の老朽化等の課題から、建替えや団地再生の取組が進められています。引き続き、多様な世帯が住みやすい住環境の形成に向けた取組が必要です。駅やバス停から遠い、高低差が大きいエリアや高齢化等が進むエリアでは、日常的な移動手段の確保や買い物利便性の向上などが求められます。古くからある既成市街地は、都心等へのアクセス性が高い地区がある一方、木造密集市街地など、防災面で課題のある地区もあり、建物の不燃化や、狭あい道路の整備などが必要です。

<産業環境>

臨海部には、長年にわたり形成されてきた産業集積があり、市内でも有数の工業拠点として多くの企業・事業所が立地しています。立地企業の入れ替わりや従業員の高齢化等の課題に対し、持続的な産業発展への取組が求められます。港湾機能や産業機能が集積する臨海部では、今後も津波や高潮などへの備えが必要です。内陸工業集積地域など、産業機能が集積しているエリアでは、既存の産業の維持・強化、操業環境の保全とともに、住環境との共存も必要です。

<水・緑環境>

「円海山周辺地区」などの緑の10大拠点に位置付けられたまとまった緑地が広がっています。また、市街地の中にも樹林地や農地などが点在しており、身近に感じられる自然環境をまちの魅力としても発信できるように、緑地等の保全・育成や、市民が親しみ楽しめる場としての活用等が必要です。海岸線や水辺空間、河川沿いのプロムナードを活用したにぎわいの創出の取組や生物多様性や景観に配慮した河川整備などが行われています。

<交通ネットワーク>

横浜環状南線及び横浜湘南道路等の整備が進められ、藤沢市や横浜市西部への広域的なネットワークの形成や周辺市街地の渋滞緩和が期待されます。

都市構造図

※全市プランを参考に作成



泉区内における主な事業箇所について

令和8年6月11日時点

